

井原市

第7次総合計画

後期基本計画

だれもが

主役で活躍できる

元気な地域づくり



～市長あいさつ～



だれもが主役で活躍できる 元気な井原市をめざして

井原市長 大舌 勲

井原市では、令和9年度を目標年度とする本市の最上位計画である「井原市第7次総合計画」を策定し、まちづくりの基本理念を「輝くひと 未来創造都市 いばら」と定め、平成30年度より、その実現に向けて各種施策に取り組んで参りました。

しかし、前期基本計画の5年間においては、人口減少と高齢化は待ったなしで進行し、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症がもたらした様々な影響など、市政を取り巻く環境はこれまでになく変容するとともに、直面する行政課題は益々多様さを増しています。

今後、自治体運営はより一層厳しくなっていくことが予想されますが、こうした中であっても、限られた資源を効果的に配分し、市民サービスの増進に向けた施策を実行していくことが肝要です。こうしたことから、このたび前期基本計画の5年間が経過することを受けて、本市が内包する様々な課題へ真摯に対応するため、「井原市第7次総合計画後期基本計画」を策定しました。

本計画では、基本理念と目指すべき将来像、政策分野別に定めた4つの基本目標を引き継ぎ、前期基本計画からの継続性と、新たに求められる課題解

決とのバランスをとりながら、今後取り組んでいく方向性を示しています。また、「だれもが活躍できる元気な井原」の実現を目指して、ひとづくり、地場産業の活性化、安心な暮らし、魅力創出に向けた取組を4つの重点取組として掲げ、積極的な推進を図ることとしています。

これは持続可能な開発目標として定められたSDGsの「誰一人取り残さない」という求めに沿うものであり、この考えのもと、市民の皆様が井原市に住んでよかったと幸せを実感できるまちとなるよう、本計画の実現に努めて参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をくださった市民の皆様、熱心にご審議いただきました井原市まちづくり計画推進会議委員の皆様、心から厚くお礼申し上げますとともに、それぞれの立場で役割を担いつつも、市民・地域・行政が一体となって、「元気な井原」をともに創っていくことができるよう、各施策・事業の推進に全力で取り組んで参りますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

井原市 第7次総合計画 後期基本計画



輝くひと 未来創造都市 いばら

～だれもが主役で活躍できる元気な地域づくり～

目次

【第1部】 序論 P.1

第1章 後期基本計画の概要 P.2

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間と構成

第2章 井原市第7次総合計画の基本構想の概要 P.4

- 1 将来像
- 2 まちづくりの基本理念とサブタイトル
- 3 井原市第2期人口ビジョン

第3章 本市を取り巻く社会情勢 P.7

- 1 社会の潮流

第4章 本市の現状 P.10

- 1 本市の地域特性
- 2 各種統計データからみる本市の現状
- 3 市民アンケート結果
- 4 幸福実感指標
- 5 前期基本計画の進捗と課題

【第2部】 後期基本計画 P.27

- 1 施策の体系
- 2 重点取組
- 3 地域別取組

【基本目標1】

伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり P.36

- 基本施策1 基礎学力の向上
- 基本施策2 心と体を育てる教育の充実
- 基本施策3 学校・家庭・地域の連携による人づくり
- 基本施策4 生涯学習の充実
- 基本施策5 文化活動の充実
- 基本施策6 スポーツの充実
- 基本施策7 人権を尊重する社会の実現

【基本目標2】

地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり P.54

- 基本施策1 商工業の振興
- 基本施策2 農林業の振興
- 基本施策3 観光の振興
- 基本施策4 いばらブランドの確立と魅力発信
- 基本施策5 移住・定住対策の推進と交流人口の拡大
- 基本施策6 雇用の確保と多様な働き方環境の充実

【基本目標3】

子育てしやすく、誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせるまちづくり P.70

- 基本施策1 健康づくり体制の充実
- 基本施策2 地域医療体制の充実
- 基本施策3 子育て支援の充実
- 基本施策4 高齢者福祉の充実
- 基本施策5 障害者福祉の充実
- 基本施策6 地域共生社会の実現

【基本目標4】

安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり ... P.84

- 基本施策1 環境保全・循環型社会の構築
- 基本施策2 防災・防犯・交通安全対策の充実
- 基本施策3 都市基盤の充実と公共交通の確保

計画実現のための共通指針 P.96

- 基本施策1 共生社会いばらの実現を進めます
- 基本施策2 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます
- 基本施策3 多様な主体との連携によるまちづくりを進めます
- 基本施策4 持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます

【第3部】 資料編 P.107

第1部

序論



後期基本計画の概要

1 計画策定の背景と目的

本市では、平成30年3月に「輝くひと 未来創造都市 いばら」を基本理念とする「井原市第7次総合計画」を策定しました。この計画は、「井原市第6次総合計画」で進めてきた市民と行政の協働によるまちづくりの成果と流れや、「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本目標の視点を引き継ぎながら、向こう10年間に於いて、地域の様々な主体と行政との協働のまちづくりを更に推進し、誰もが「住んでよかった」と思えるような郷土愛を持てるまちづくりを目指し、その実現を図るため、目指すべき新しい将来像を描くとともに、中・長期的な視点から目標や方針、施策を明らかにするため

策定したものです。

このたび、前期基本計画が令和4年度で終了することから、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「井原市第7次総合計画後期基本計画（以下、本計画という）」を策定するものです。

本計画の策定においては、前期基本計画に基づき推進してきた各施策を評価・検証し、その結果や社会情勢の変化等を踏まえながら、基本構想で掲げた将来像や基本理念の達成に向けて着実に進めるための施策と具体的な方向性を定めることとします。

2 計画の性格と役割

◆総合的かつ計画的な行政運営の指針

井原市第7次総合計画は、本市におけるまちづくりの長期ビジョンであり、本市において最上位の計画として位置づけられます。本計画は、基本計画部分の後期5年間の計画となり、各部門相互の連携を図った総合的な計画です。

◆市民と行政のまちづくりの指針

本計画は、市民と行政が市の将来像に対する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの指針を明らかにするものです。

◆政策評価の基準

本計画は、行政政策の基本であり、今後の施策や事務事業の実施において、市民・行政双方から計画策定後に、どの程度目標が達成できたかを評価し、計画の進行管理や政策・施策の改善を判断する基準となるものです。





3 計画の期間と構成

井原市第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」で構成し、令和9年度を目標年度としています。

①基本構想

「基本構想」は、長期展望の中で、まちづくりの基本理念と市の将来像を示し、その実現に向けた施策の基本方針と大綱を定めるものです。

基本構想の計画期間は、平成30年度を初年度とし、令和9年度までの10年間としています。

②基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像や基本目標に基づいて、取り組むべき施策を具体的に示し、それらを組織的・体系的に推進するために定めるものです。

基本計画の計画期間は、10年間で前期5年と後期5年にわけ、本計画は令和9年度を目標年度とする5年間とします。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本構想(期間:10年間)									
前期基本計画(期間:5年間)					後期基本計画(期間:5年間)				

第2章

井原市第7次 総合計画の 基本構想の概要

1 将来像

本市の目指す将来像は、長期的な展望に立って具体的に示すことが必要です。また、市民との協働のまちづくりのもと市民にとってわかりやすく、達成目標を明確にした計画づくりが求められます。これらを踏まえ、「何を目標しているのかがよくわかるように、抽象的な概念ではなく、簡潔で明瞭な表現を用いること」「市民の郷土への愛着

を育むとともに、市外の方にとっても魅力的に見える表現とすること」「本市の今後の方向に対する市民の意見を反映すること」の3つの考え方にに基づき、まちづくりの主要課題が解決された状態として、「くらしの視点」「こころの視点」「ゆたかさの視点」「すいしんの視点」の4つの視点で整理し、将来像を設定しています。

将来像 安全・安心・健康・便利なくらしができています

くらしの視点 まちづくりの主要課題を解決して…

- 安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちも心身ともに健やかに育っています。
- お年寄りが健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らしています。
- 誰もが安全を実感し、安心して日常生活を送っています。
- 行きたい所に快適に移動できるまちになっています。

将来像 故郷を愛し、やさしい人が育っています

こころの視点 まちづくりの主要課題を解決して…

- みんなが郷土愛に満ち溢れています。
- たくましい子どもたちが育っています。
- みんながいつでもどこでも好きな時に学んでいます。
- みんなが「思いやり」を持って差別することなく行動し、やさしい気持ちで生活しています。

将来像 豊かな資源を大切にし、創造・発展・発信しています

ゆたかさの視点 まちづくりの主要課題を解決して…

- 緑豊かな森林がきれいな水を育み、美しい星空と自然の中で生活する喜びを実感できるまちになっています。
- 魅力的な観光資源が整えられ、大勢の人が本市を訪れています。
- 特産品が有名になり、地場産業が活気にあふれています。
- 住みやすさが評判になり、市外から移住してくる人が増えています。
- 充実した行政サービスが提供されています。

将来像 みんなでまちをつくっています

すいしんの視点 まちづくりの主要課題を解決して…

- 市民の誰もがまちづくりに意見を寄せることができ、市民と行政が手を携えて、まちづくりに汗を流しています。
- 他の自治体と連携してまちづくりを進めています。

2 まちづくりの基本理念とサブタイトル

4つの将来像を実現するための本市の姿勢として、まちづくりの基本理念を設定しています。

まちづくりの主役は「ひと」です。

市民一人ひとりが主役となって、星の輝く魅力あるまちを舞台に、未来への夢と希望を持って、社会の様々な分野で役割を担うことができる機会づくりを進めます。

また、井原市の輝かしい歴史、文化や美しい自然と都市機能との調和を図りながら、未来に向かっていきいきとした市民活動や活力ある産業活動を育み発展する、創造性に満ちた魅力あふれる元気なまちづくりを目指します。

こうした考え方に基づいて、本計画のまちづくりの基本理念を「輝くひと 未来創造都市 いばら」とし、さらに共有するイメージを分かりやすく示すため、この副題(サブタイトル)として「だれもが主役で活躍できる元気な

地域づくり」を掲げています。

そして、これらの「基本理念」等をもとに、市民・事業者・行政等、本市のすべての構成主体が、様々な取組に挑戦し、将来に向けて元気なまちづくりを進めていきます。



輝くひと 未来創造都市 いばら

～だれもが主役で活躍できる元気な地域づくり～

3 井原市第2期人口ビジョン

本市の人口の将来展望については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年度に策定した「元気いばらまち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)」において設定した本市の人口の将来展望に準拠しました。

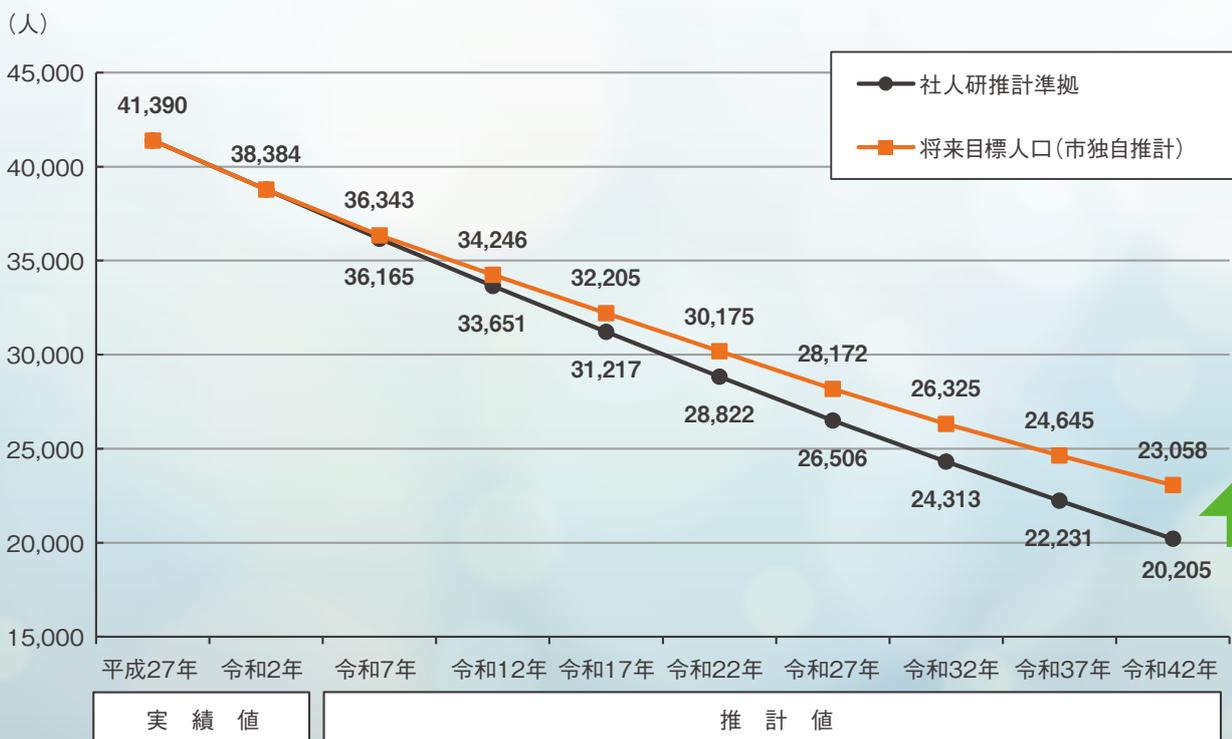
国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計を基に更に推計した結果によると、本市の人口はこのまま何も対策をせず、現状維持で行った場合(社人研推計準拠)は令和42年で20,205人、対策を講じた場合は、23,058人となり、2,800人強の減少抑止効果が出ることになります。

本計画の目標年度である令和9年には35,000人の人口を維持することとし、令和42年では23,000人を上回る将来展望とします。



井原市の将来展望

令和9年 35,000人



本市を取り巻く 社会情勢

1 社会の潮流

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

わが国においては重点的に少子化対策、高齢化社会対策が進められる中、少子高齢化に歯止めがかからず、特に地方では、人口の流出や出生率の低下に伴う自然減によって、人口減少が進行しています。これにより、医療・介護・年金などに要する社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題など、社会生活における

様々な悪影響が生じることが懸念されます。

こうした状況に対し、本市では「第2期元気いばら まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、妊娠・出産から子育て期間までの切れ目のない支援を推進し、人口構造の若返りを図りつつ少子化に歯止めをかけるとともに、わがまちに対する郷土愛の醸成による若者世代のUターン促進と就職支援、移住相談体制の充実をもって、関係人口の増大を図る取組を進めています。

② 安全・安心への意識の高まり

平成23年の東日本大震災をはじめ、毎年梅雨時期に起こる豪雨災害など、近年、全国各地で甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。

本市においても、平成30年7月豪雨災害では、記録的な大雨により、多くの土砂災害や浸水害が発生し、市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしました。さらに、近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ地震では、市内でも大きな被害の発生が懸念されています。このため、大規模自然災害に対し、「致命的な被害を負わない強さ」と「被害から迅速に回復するしなやかさ」を備えた安全・安心な地域や社会経済の構築に向けた取組を進めています。

また、令和2年から世界的に流行した新型コロナウイルスによる感染症については、全国で高齢

者や生活習慣病罹患患者などによる重症化が相次いだほか、感染症にかからない、うつさないための対人関係を保つ「新しい生活様式」によって社会経済活動に変化がもたらされました。

さらに、人口減少が続くことが予想される中、地域医療確保等を図ることが大きな課題となっています。



③経済活動のニューノーマル¹とグローバル化²

わが国の経済動向はゆるやかな回復基調がみられていたものの、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻に伴う原材料高の世界的な拡大により、現状は下押しを受けています。一方で、コロナ禍による働き方の見直しなどにより、テレワーク³の進展や、外出を控えるようになった人々が在宅時間を快適に過ごそうとするなど新たな働き方・消費需要が生まれました。

中小企業・小規模事業者においては、本市でも重

要な課題となっている人手不足や後継者の確保などに加えて、事業環境の急速な変化への対応が求められるなど、高まる不確実性への対処と企業行動の変革が必要になっています。また、こうした状況の中で、生産拠点の海外移転や従来のグローバル化のあり方を見直す動きもありますが、東京への一極集中による地域経済の空洞化や縮小は引き続き課題となっています。

④観光・交流形態の変化

国では、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、観光立国実現に向け、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド⁴（外国人観光客の受入れ）の取組が実施された結果、訪日外国人観光客数は増加し、令和元年では3,188万人となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、観光需要は大きく減少し、地域経済にも影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍を踏まえ、ワーケー

ション⁵など仕事と休暇を合わせた旅行形態や、オンラインやキャンプなど密にならない交流など観光・交流形態に変化がみられます。

本市では、国際ダークスカイ協会が取り組む世界基準の評価である「星空保護区（コミュニティ部門）」に認定されたことを受け、アフターコロナにおける国内・国外からの誘客による観光振興をもって、市内周遊促進や滞在時間の増加による地域消費の拡大につながっていくことが期待されます。

⑤デジタル化・新技術活用の加速

パソコンやインターネット、携帯電話などのICT⁶が飛躍的に発展・普及し、また、IoT⁷システムやAI⁸、ロボットやセンサ等の新技術を活用した新たな生活スタイルや経済活動などが広がりを見せており、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国においても、デジタル社会を加速的に推進し、スマート行政⁹の実現やDX¹⁰を活用した国民生活の向

上を促進するため、令和3年にデジタル庁が開庁されました。このほか、society5.0¹¹の実現に向けた科学技術・イノベーション¹²政策が進められています。

デジタル化が進む一方で、個人情報保護や情報格差の問題、ICTを悪用した犯罪の増加などの課題が生じており、これらを踏まえつつ、高度情報化社会に対応したまちづくりを進めることが求められています。

1 ニューノーマル：新たな常態・常識のこと。

2 グローバル化：政治・経済・文化など、様々な側面で、従来の国家・地域の垣根を越えて、地球規模で資本や情報のやり取りが行われる状態のこと。

3 テレワーク：ICTを活用した、場所や時間に捉われない柔軟な働き方のこと。

4 インバウンド：「内向きの」という意味をもつ言葉。一般的に観光において、外国人旅行者を自国へ誘致する動きや訪日外国人旅行のことをさす。

5 ワーカーション：ワークとバケーションを組み合わせた造語で、観光地やリゾート地で働くという過ごし方のこと。

6 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスのこと。

7 IoT：Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホなどの情報通信機器に限らず、様々なモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組みのこと。

8 AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

9 スマート行政：自治体が今後も、安定して質の高い行政サービスを提供し続けていくために、AIやロボティクス等先進技術を積極的に駆使しながら、各職員が、より付加価値の高い業務に注力できる体制を構築し、効果的・効率的に行政サービスを提供すること。

10 DX：「情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」とする概念。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネス・モデルを創出・柔軟に改変すること。

11 society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会をさすもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

12 イノベーション：新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。

⑥地域経営の視点による行財政運営の確立

国や地方公共団体では、地方分権や地方創生の取組が進められており、市民ニーズの多様化と財政状況の変化を踏まえ、自らの責任と判断により創意工夫して、地方での生活や仕事の希望を実現できるまちづくりが求められます。

一方、少子高齢化・過疎化の進行に伴う税収減、老朽化が進む公共建築物・インフラ施設の更新問題及び近年多発する災害への対応等により、今後、財政状況はますます不確実性が増し、厳しいものになることが予測されます。

なることが予測されます。

このような中、本市の財政健全化判断比率は、4つの指標すべてが早期健全化基準以下であり、概ね健全な財政状況が保たれています。引き続き、社会情勢の変化に伴う課題に対応しつつ、市民サービスの向上を持続的に図っていくため、行財政改革を強力に推進するとともに、地域経営の視点を持ち、より効果的な事業展開に努める必要があります。

⑦SDGs¹³の達成に向けた取組の広がり

「SDGs」とは世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための17の目標と169のターゲットの開発目標を指します。

わが国においても「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ため、優先課

題を定め取組を進めています。

本市も、まちづくりや地域活性化に向けた取組を実施するにあたり、SDGsの理念に資することを意識して、国際社会の一員としての役割を果たしていく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS ～17の指標と説明～		
	1. 貧困をなくそう 地球上のあらゆる形の貧困をなくそう	
	3. すべての人に健康と福祉を 誰もが健康で幸せな生活を送れるようにしよう	
	5. ジェンダー平等を実現しよう 男女平等を表現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げよう	
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人が、安く安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようなしよう	
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強い基盤を整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう	
	11. 住み続けられるまちづくりを 誰もがずっと安全に暮らして、災害にも強いまちをつくらう	
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう	
	15. 陸の豊かさも守ろう 陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う	
	17. パートナースhipで目標を達成しよう 世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう	

13 SDGs: Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットのこと。

第4章

本市の現状

1 本市の地域特性

①地勢

本市は、岡山県の西南部に位置し、北は高梁市、南は笠岡市、東は総社市及び小田郡矢掛町、西は広島県福山市及び同県神石郡神石高原町に接しています。一級河川高梁川支流の小田川が、市の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成されています。北部は、標高200～400mの丘陵地

帯で吉備高原へと続いています。

市の面積は、243.54km²で、地形的には井原市街地を除いては、ほとんどが山々に囲まれた農山村です。

全体的に温かな気候に恵まれ、年間平均気温は約13～15℃、年間降水量は1,200mm前後となっています。

▼位置図



▼地勢図



②沿革

明治維新を経て、明治21年町村制を敷き、昭和28年4月1日、町村合併促進法に基づき、後月郡井原町・西江原町・高屋町・荏原村・木之子村・県主村・青野村・山野上村、小田郡稲倉村・大江村の3

町7村が合併し、井原市となりました。平成17年3月1日、生活・経済・交通圏等で密接な結びつきのあった、井原市、後月郡芳井町及び小田郡美星町が合併し、現在の「井原市」が誕生しました。

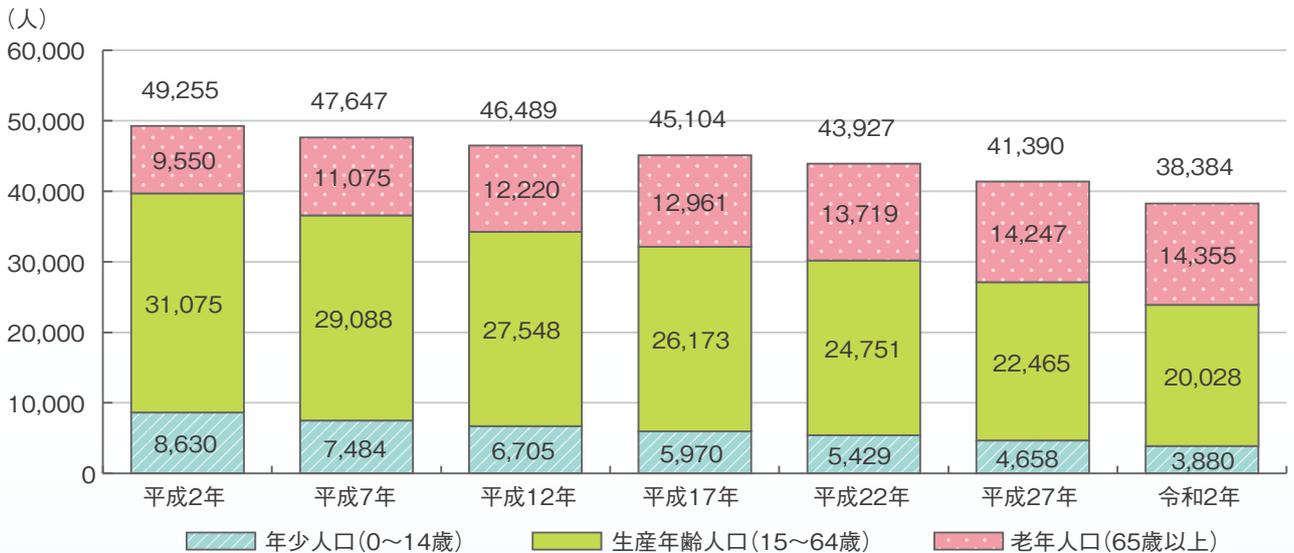
2 各種統計データからみる本市の現状

①人口・世帯数の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、令和2年に4万人を下回っています。平成2年国勢調査時点(49,255

人)から令和2年国勢調査時点(38,384人)までの30年間で10,871人の減少となっています。

■年齢3区分別人口の推移



※人口総数には年齢不詳を含む

資料:総務省「国勢調査」

世帯数は、平成22年までは増加傾向にありましたが、平成27年の国勢調査では減少に転じています。

世帯規模に関しては、平成7年時点で1世帯当たり

平均人数は3.36人で、3人を超えていましたが、年々縮小傾向にあり、令和2年の1世帯当たり平均人数は2.61人となっています。

■世帯数の推移



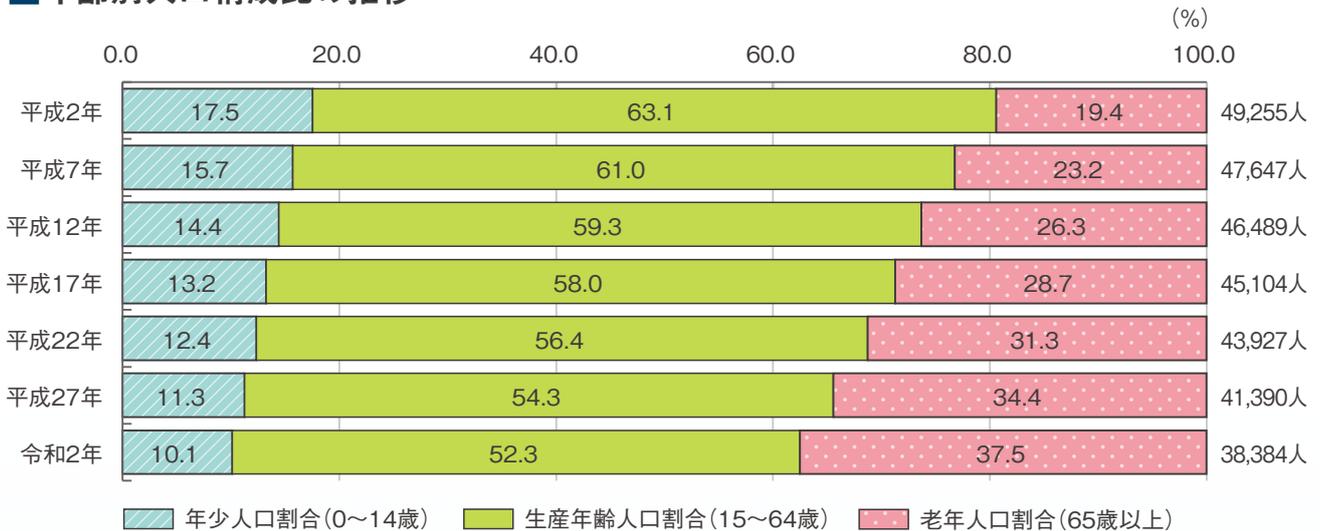
資料:総務省「国勢調査」

②人口構成比の推移

総人口は減少傾向にある中、老年人口割合（65歳以上人口が総人口に占める割合）は年々上昇しており、令和2年時点で37.5%と高齢者の割合が4割に近づいています。

一方で、年少人口割合（15歳未満人口が総人口に占める割合）は年々低下しており、少子高齢化が進行しています。

■年齢別人口構成比の推移



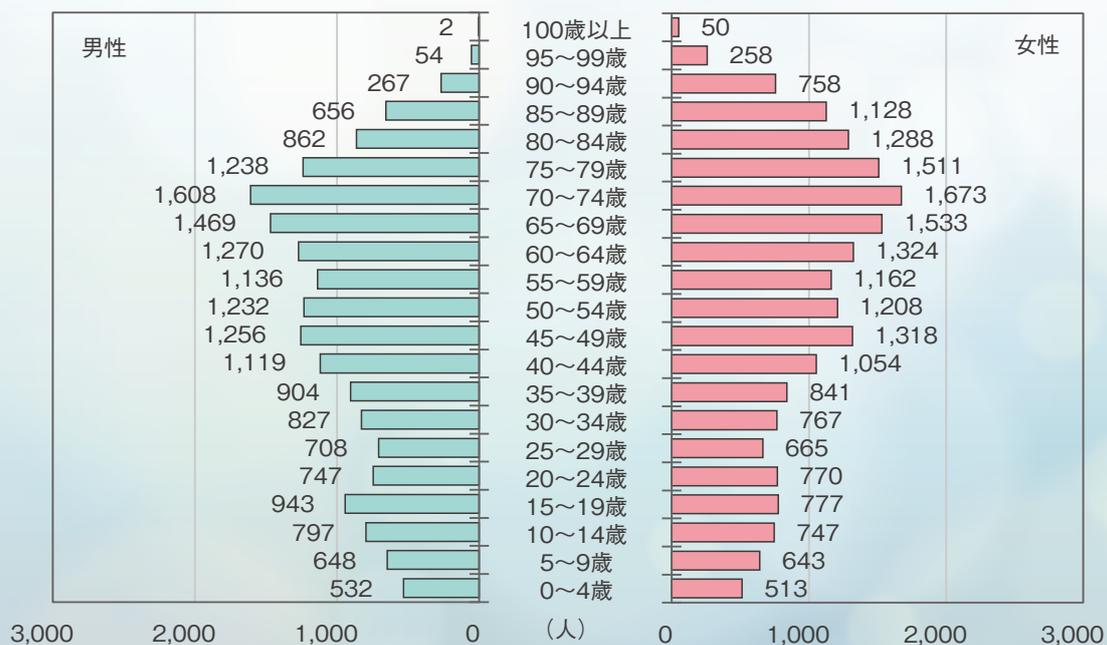
※人口総数には年齢不詳を含む。構成比は年齢不詳人口を除く人口に対する構成比。
ただし、四捨五入の関係で構成比の合計は100%にならない場合がある。

資料:総務省「国勢調査」

本市の男女別5歳階級別人口をみると、団塊の世代である70~74歳の人口が最も多く、次いで65~

69歳の人口が多くなっています。

■性別年齢別人口構成



資料:総務省「国勢調査」

③人口動態

本市の出生数、死亡数はともに増減を繰り返しながら推移しています。自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減で、減少幅は拡大していましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

転入数、転出数ともに増減を繰り返しながら推移しています。社会増減は概ね転出数が転入数を上回る社会減となっていますが、平成29年と令和3年では社会増となっています。

■出生数・死亡数の推移



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

■転入数・転出数の推移



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

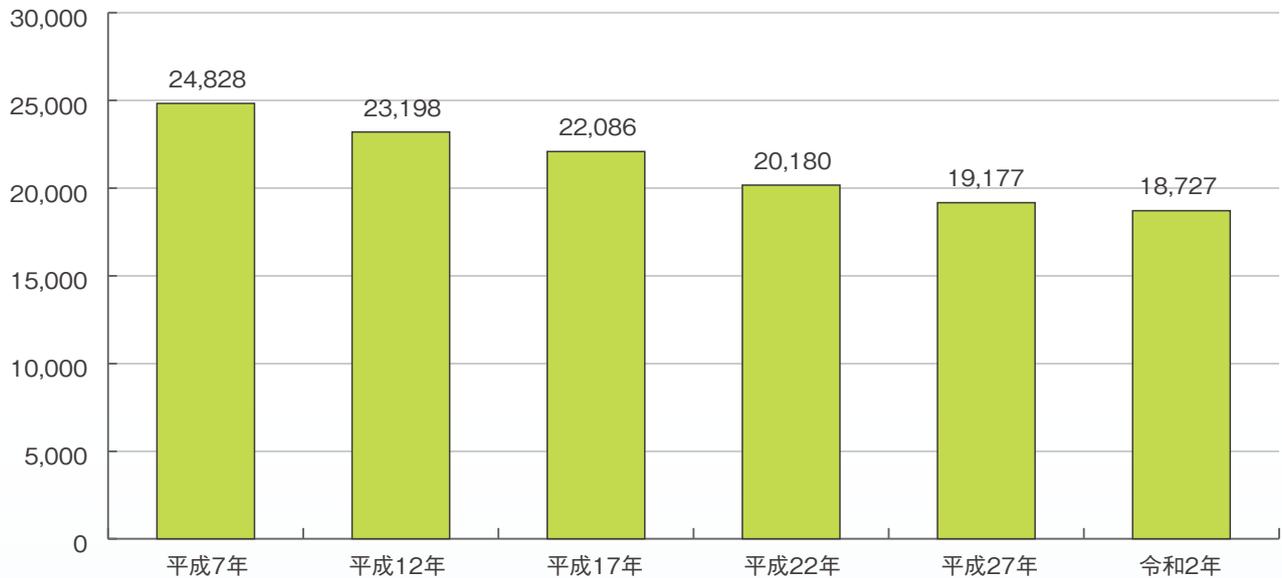
④ 就業者数と事業所数

就業者数の推移をみると減少傾向で推移しており、令和2年には18,727人となっています。

事業所数の推移をみると平成21年の1,969事業所から、令和3年には1,663事業所と減少しています。

■ 就業者数の推移

(人)



資料:総務省「国勢調査」

■ 事業所数の推移

(事業所)

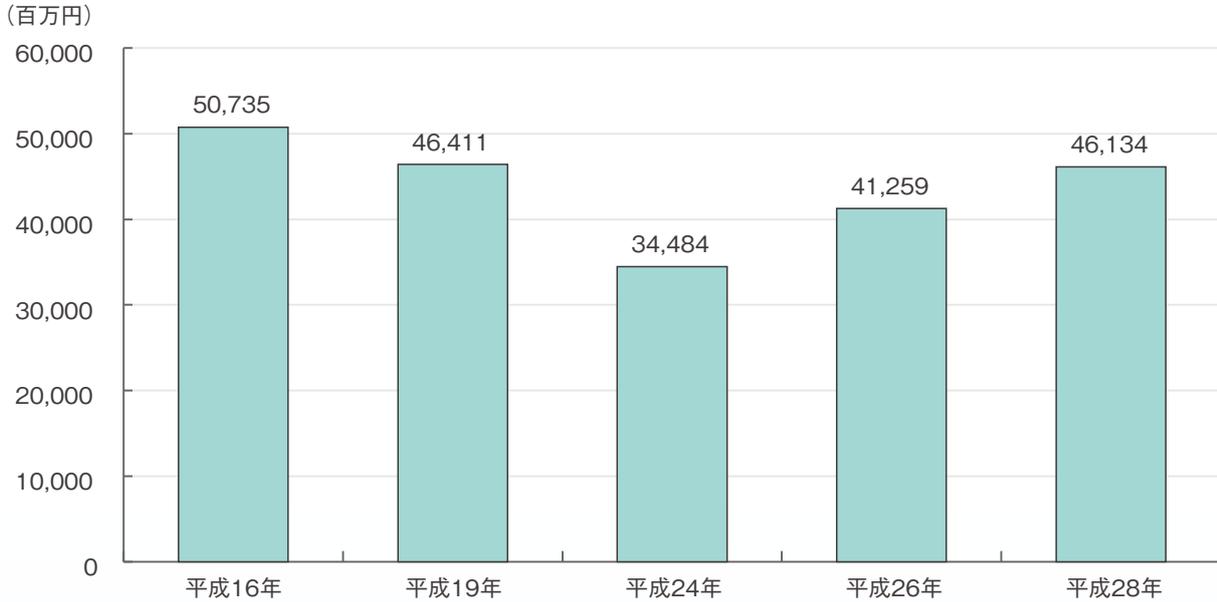


資料:総務省・経済産業省「経済センサス」
※令和3年は速報値

⑤ 商業

平成28年における年間商品販売額は、461億3,400万円であり、県内市町村では11番目の水準となっています。

■ 年間商品販売額の推移



資料:総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
「商業統計調査」

⑥ 観光

観光客数は、令和元年までは概ね40万人前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降大幅に減少しています。

■ 観光客数の推移



資料:岡山県観光客動態調査(井原・田中苑の推移)

3 市民アンケート結果

まちづくりに対する意向を把握し、計画に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。

■実施概要

調査対象者	【一般市民調査】令和3年11月現在、井原市に住んでいる16歳以上の方3,000人 【中学生調査】令和3年11月現在、市内の中学校に通う中学生880人
調査期間	【一般市民調査】令和3年11月9日～令和3年11月22日まで 【中学生調査】令和3年11月9日～令和3年12月3日まで
調査方法	【一般市民調査】郵送による配布・回収及びウェブ調査(ウェブ上で回答) 【中学生調査】ウェブ調査(ウェブ上で回答)

■回収結果

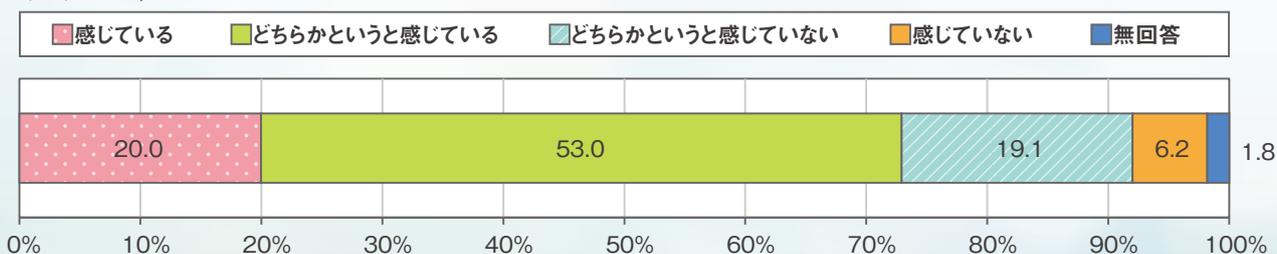
	配布数	郵送回収数	ウェブ回答数	回収合計数	回収率
一般市民調査	3,000件	1,221件	90件	1,311件	43.7%
中学生調査	880件	—	701件	701件	79.7%

■井原市に愛着や誇りを感じていますか

愛着や誇りを感じている(「感じている」「どちらかというと感じている」と回答した人は市民では7割以上、中学生では8割以上となっています。

【一般市民調査】

(SA) n=1,311



【中学生調査】

(SA) n=701

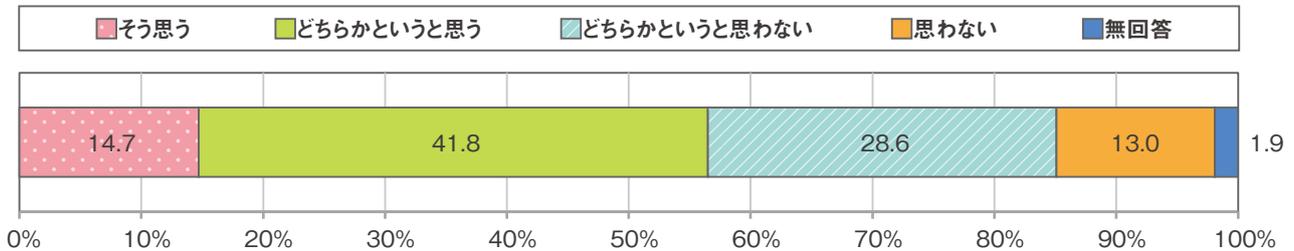


■子どもたちに将来は井原市に住むことをすすめたいと思いますか

子どもたちに井原市に住むことをすすめたい(「そう思う」「どちらかという思う」と回答した人は半数以上となっています。

【一般市民調査】

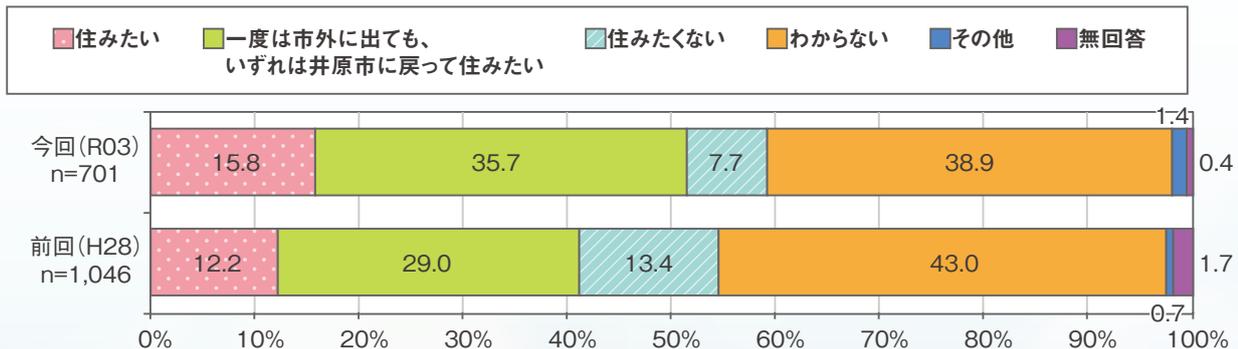
(SA) n=1,311



■あなたは、これからも井原市に住み続けたいですか

住みたい(「住みたい」「一度は市外に出ても、いずれは井原市に戻って住みたい」と回答した人は約半数となっており、前回調査時と比べて割合が高くなっています。

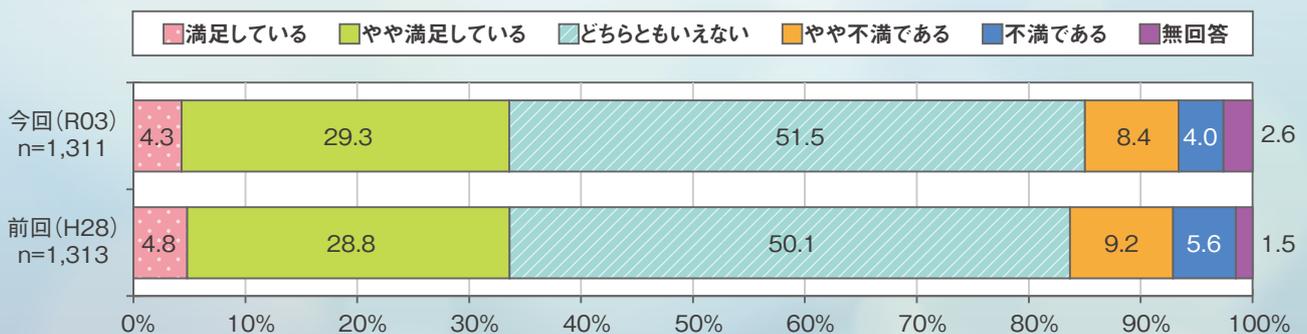
【中学生調査】



■井原市で実施している事業・行政サービスなどについて、どの程度満足されていますか

井原市で実施している事業・行政サービスなどについて、満足している(「満足」「やや満足している」と回答した人は約3割となっています。前回調査時と比べても変化はない状況となっています。

【一般市民調査】

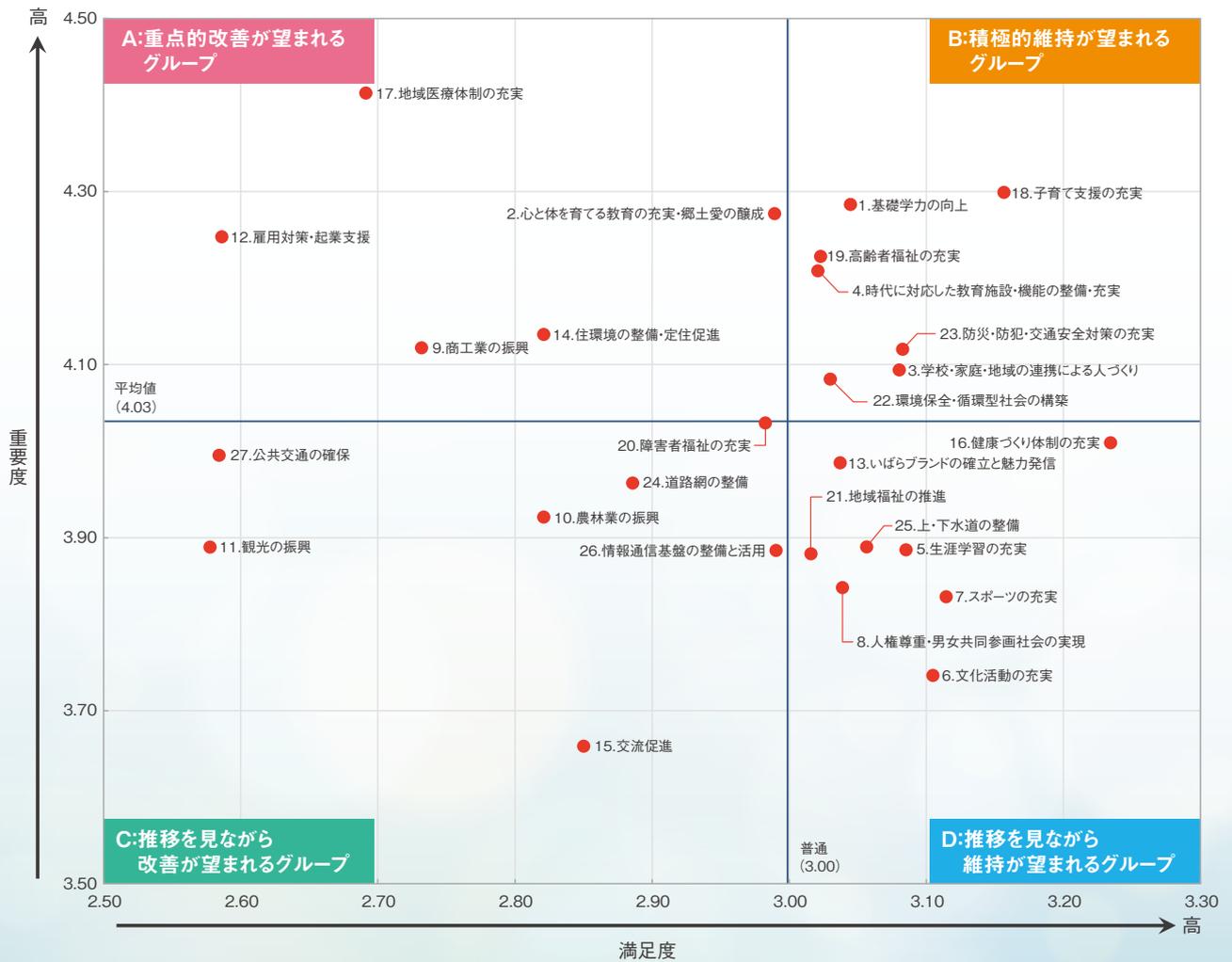


■各施策の満足度と重要度について

一般市民調査から得られた、満足度・重要度の評価結果をグラフ化すると次のようになります。

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times 5 + (\text{やや満足}) \times 4 + (\text{ふつう}) \times 3 + (\text{やや不満}) \times 2 + (\text{不満}) \times 1}{(\text{有効回収数}) - (\text{無回答})}$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{高い}) \times 5 + (\text{やや高い}) \times 4 + (\text{ふつう}) \times 3 + (\text{やや低い}) \times 2 + (\text{低い}) \times 1}{(\text{有効回収数}) - (\text{無回答})}$$



全体の傾向として、商工業の振興、雇用対策・起業支援などの産業分野や、地域医療体制や障害者福祉といった医療・福祉分野、郷土愛の醸成や移住・定住促進においては、満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策であると考えられます。

基礎学力の向上や教育施設・機能の整備・充実など教育分野や、子育て支援や高齢者福祉などの福祉分野、環境や防災・交通安全対策などの施策は満足度が高く、重要度も高いため、今後も継続して取り組むとともに、充実を図っていく必要があります。

■満足度・重要度のグループ別の施策一覧

A

重点改善が望まれる
グループ

(満足度が低く、重要度が高い)

- 2.心と体を育てる教育の充実・郷土愛の醸成
- 9.商工業の振興
- 12.雇用対策・起業支援
- 14.住環境の整備・定住促進
- 17.地域医療体制の充実
- 20.障害者福祉の充実

B

積極的維持が望まれる
グループ

(満足度が高く、重要度も高い)

- 1.基礎学力の向上
- 3.学校・家庭・地域の連携による人づくり
- 4.時代に対応した教育施設・機能の整備・充実
- 18.子育て支援の充実
- 19.高齢者福祉の充実
- 22.環境保全・循環型社会の構築
- 23.防災・防犯・交通安全対策の充実

C

推移を見ながら
改善が望まれるグループ

(満足度が低く、重要度も低い)

- 10.農林業の振興
- 11.観光の振興
- 15.交流促進
- 24.道路網の整備
- 26.情報通信基盤の整備と活用
- 27.公共交通の確保

D

推移を見ながら
維持が望まれるグループ

(満足度が高く、重要度が低い)

- 5.生涯学習の充実
- 6.文化活動の充実
- 7.スポーツの充実
- 8.人権尊重・男女共同参画社会の実現
- 13.いばらブランドの確立と魅力発信
- 16.健康づくり体制の充実
- 21.地域福祉の推進
- 25.上・下水道の整備

4 幸福実感指標

「井原市に住んでいて良かった。現在の暮らしが幸せである。」と市民に感じていただくことが市政を推進する最大の目的であり、こうした意識のもとで各種施策を実施することが何より重要となります。

このため、今後、市民が感じている幸福感や暮らしやすさを「幸福実感指標」として指標化することを検討することとしています。「幸福実感指標」は、市民が実

感されていることと市政を結びつける位置づけを有するものでもあります。

令和3年に実施した市民意識調査の内容にも、以下の例のように幸福実感指標の候補となるものがある。これらをもとにしながら、幸福感や暮らしやすさに対する市民の意識がアンケート結果に一層反映されるよう、今後、調査内容を見直していきます。

指標① 幸福度の自己評価に関する指標

「現在の、あなたの幸福度はどのくらいですか(10段階評価)」

現状値 平均6.9点

指標② 住みよさの実感に関する指標

「地理的条件、気候、都市機能、行政サービスなど住環境を総合的にみた場合、あなたにとって住みよいところですか」

現状値 (住みよい)19.1ポイント (どちらかといえば住みよい)34.1ポイント

指標③ 愛着・シビックプライド¹⁴に関する指標

「あなたは井原市への愛着や誇りを感じていますか」

現状値 (感じている)20.0ポイント (どちらかというと感じている)53.0ポイント

「あなたは井原市に「自分のまち」としての愛着や誇りをどの程度感じていますか」【中学生アンケート】

現状値 (感じている)30.2ポイント (どちらかというと感じている)53.9ポイント

指標④ 次世代(子どもたち)の定住に関する指標

「あなたは子どもたちに将来は井原市に住むことをすすめたいと思いますか」

現状値 (そう思う)14.7ポイント (どちらかというと思う)41.8ポイント

「あなたはこれからも井原市に住み続けたいですか」【中学生アンケート】

現状値 (住みたい)15.8ポイント (一度は市外に出てもいずれは戻って住みたい)35.7ポイント

これら、アンケートで把握する幸福に関する意識とともに、行政施策の中で特に幸福感や暮らしやすさの向上につながっているものを、「幸福実感指標」を補完するサブ指標として取り上げていくこととしており、今後、市民等の意見を聞き、指標を設定していきたいと考えています。

この「幸福実感指標」等を参考にして、市政の方向や施策の方針を適時・適切に見直していくことを通じて「井原市に住んでいて現在の暮らしが幸せである」と感じていただけるよう、市民が主役の行政を進めていきます。

14 シビックプライド:まちに対する住民の誇りや愛着・まちの一員としての自覚を持ち、「郷土愛」といった想いを、具体的な行動につなげようとする当事者意識のこと。

5 前期基本計画の進捗と課題

井原市第7次総合計画で設定する4つの基本目標と計画実現のための共通指針ごとに、前期期間での

施策・取組の成果と課題を整理します。

基本目標1

伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】

【主な成果】

- ・夢や希望を持ち、地域から世界まで幅広いステージで活躍できる人材を育成するため、GIGAスクール構想¹⁵のもと高度なICT教育の導入と外国語指導助手増員により、幼・小・中・高校の児童生徒が生きた外国語に触れる時間を増やす取組を進めており、子どもたちの「生きる力」の醸成に役立っています。
- ・総合的な学習の時間を利用した「地域課題に目を向ける学習」を実施し、地域との交流を通じて魅力や課題を知り、郷土を愛する心や地域課題を解決しようとする主体性が育成できています。また、「夢の教室」や「デニム工場見学」などの魅力発見事業により、体験を通じた道徳性の育成やふるさと教育につながっています。
- ・地域学校協働本部は、13学区への整備が完了し、「学校・家庭・地域」の垣根を越えた新たな「ひとづくりネットワーク」を基盤とした取組が各学区で進められ、教育力の再生・向上を目指す取組や環境づくりにつながっています。
- ・子どもから高齢者まで幅広く生涯学習の機会を提供し、地域づくりの担い手となるよう地域資源の活用や人づくりにつなげています。
- ・生涯学習や文化活動などの事業推進にあたり、必要に応じて市民、各種団体や行政の代表者からなる実行委員会を設置するなど、様々な立場の方々の意見や要望を吸い上げ、連携・協力できる体制づくりを積極的に取り入れており、地域協働の成果を実感でき、シビックプライドの醸成にも寄与しています。

【主な課題】

- ・これからの将来に必要な「生きる力」を具体的に捉え、児童・生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育が必要です。GIGAスクールによるICT教育やグローバル人材の育成など、時代に対応した教育環境を整えるとともに、最先端教育への教職員の資質向上やスキルアップが必要です。
- ・スポーツ振興において、指導者の高齢化や後継者不足が課題となっています。いばら生き生きクラブの会員数がコロナ禍の影響もあり減少しており、スポーツを通じた健康づくり、仲間づくりの促進にも引き続き取り組む必要があります。
- ・不登校の出現割合が小学校、中学校とも県平均及び全国平均より高い値（令和2年度）となっており、更なる支援体制の強化が必要です。
- ・各種団体により芸術文化・歴史の継承・発展に係る活動が実施されていますが、少子高齢化や過疎化等の影響により参加者や会員の減少が進行しており、継承のあり方について変化への対応が求められています。
- ・近年、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等に対する偏見、差別のほか、性的マイノリティ¹⁶（LGBTQ+）に対する人権侵害といった問題が起っています。感染者に対する正しい知識や思いやりを醸成し、また、どんな性のあり方も尊重されるまちを目指す取組が求められます。

¹⁵ GIGAスクール構想：子どもたちへ1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のこと。

¹⁶ 性的マイノリティ（LGBTQ+）：性的少数者やセクシュアルマイノリティともいう。同性に恋愛感情を抱く人や、自分の身体の性に違和感を覚える人、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分自身の性を決められない・わからない人など、性的指向や性自認が多数派の人々の総称。

基本目標2

地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、 活力にあふれるまちづくり【産業・交流】

【主な成果】

- ・本市の特色であるものづくりのまちを推進するため、四季が丘団地企業用地、山王地区、稲倉産業団地において、企業の進出や操業開始が続き、地域経済への好影響や雇用の拡大が期待されます。また、店舗の出店や新規創業者の支援、新製品や新技術の開発など一定の成果を得ることができ、事業者の成長発展が期待されます。
- ・観光の振興については、本市の美星地区が、国際ダークスカイ協会が取り組む世界基準の評価である「星空保護区(コミュニティ部門)」にアジアで初めて認定されたことを受け、国内・国外からの関心が高まっています。また、渋沢栄一のゆかりの地としての観光資源を活用するなど、新たな地域資源や文化的資産の掘り起こし、保存活用といった取組が効果を上げています。
- ・住宅新築補助制度を活用した移住者数は令和3年度時点で、また、空き家バンク制度を活用した移住者数は令和2年度時点で既に目標値を超えており、市内転入者増につながっています。



【主な課題】

- ・有効求人倍率は、高水準で推移している一方、若者の市内企業への就業率は好調といえない状況です。人材確保への支援や企業の体質強化に向けた支援により、市内企業の経営強化が求められます。
- ・商業、サービス業出店数は伸長しているものの、後継者不足などの要因もあり、社会的な消費動向の変化を捉えた出店や新規出店者の誘致が課題となっています。
- ・新規創業については、特定かつ既存の業種が中心となっており、幅広い分野での創業や人材育成が求められています。
- ・農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散がみられ、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっています。また、中山間地域は耕作条件の困難な場所が多いため新規参入が難しい状況です。
- ・林業従事者の高齢化や担い手の不足により、間伐等の適正な森林整備が不十分となっています。
- ・アフターコロナでの更なる観光客誘致に向けて、マーケティング視点による観光戦略の立案と推進が必要です。特に、「星空保護区(コミュニティ部門)」認定というほかにない「コンテンツ」を、観光客の市内周遊促進や滞在時間の増加による地域消費の拡大につなげていくことが求められます。
- ・子どもから大人まで幅広い世代の人を惹きつける魅力を持った交流拠点の整備が求められています。

基本目標3

子育てしやすく、誰もが生きがいを持ち、 いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】

【主な成果】

- ・子ども家庭総合支援拠点を開設し、専門の職員による相談を受けています。また、子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携し、子どもを安心して生み育てられる地域になるよう、妊娠期から総合的支援を実施しています。
- ・国の保育料等無償化に加え、国の制度の対象とならない児童の保育料等を市独自に無償化し、子育て世帯の支援を行っています。
- ・子ども医療費の無償化を満18歳に達した日以降の最初の3月31日までとし、子育てがしやすい環境づくりを行っています。
- ・保育士の処遇改善に係る補助金交付を行うとともに、指導保育士を配置し、保育の質の向上に積極的に取り組んでいます。
- ・認知症の高齢者が増加する中で認知症サポーター数も増加しており、地域で認知症の高齢者を見守る体制づくりが進んでいます。

【主な課題】

- ・少子化の進行や核家族化等による世帯構造の変化もあり、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、寝たきり・認知症・虚弱など援助を必要とする高齢者も年々増加傾向にあります。それぞれの抱える課題が多分野にまたがる複合的なものとなっており、それに伴う多様化した福祉ニーズにも対応していく必要があります。
- ・介護職の人材不足が深刻化し、さらに、家族関係の希薄化や「老老介護」の増加などにより、介護を必要とする人を支えるための介護力が低下しており、福祉分野全般での支援人材の確保が必要となっています。
- ・高齢者が安心して自立した生活が続けられるよう、サービス提供事業者のみならず、地域住民やボランティア、元気な高齢者など地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりを進めることが必要となっています。
- ・障害の種別に応じた相談支援事業を実施してきましたが、高齢化が進む中、障害者やその家族を総合的に支援する体制や緊急時の受入体制の整備、自立生活のための訓練の場の提供等について検討が必要です。
- ・核家族化やライフスタイルの変化に伴い、食に対する意識が希薄になり、栄養の偏りや欠食などの食生活の乱れによる肥満ややせ、生活習慣病などの「食」をめぐる様々な問題が生じており、乳幼児期からの正しい食習慣の定着に向けた取組が必要です。
- ・特定健康診査・特定保健指導について、一定の受診がみられる一方、健診結果を医療費抑制へいかにつなげるかという課題は解消されていません。現行の取組に加え、レセプトデータ¹⁷等の組み合わせによる新たな予防事業の検討が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民が集まる場が減少しており、地域コミュニティが縮小していることから、アフターコロナにおけるコミュニティの再編成や、ICTを活用した新たな関係づくりを進める必要があります。

17 レセプトデータ：レセプト（診療報酬明細書：診療費の請求明細のことで、保険医療機関・保険薬局が保険者に医療費を請求する際に使用するもの）に記載されているデータ。診療に関する様々な情報が含まれていることから、電子化されたレセプトデータを蓄積、分析、活用することにより医療の質の向上が期待されている。

基本目標4

安全・安心で、美しい自然と調和した、 みんなが住みよさを実感できるまちづくり 【環境・防災・防犯・都市基盤】

【主な成果】

- ・地域の環境保全のため、生ごみ減量化への補助、ごみの資源回収団体への補助、古紙古着類の回収を実施しており、地域住民への資源循環社会への理解が進んでいます。
- ・自主防災組織数や防災士資格取得者は増加しており、防災体制の強化が図られています。また、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、地域や経済社会への致命的な被害を回避する地域づくりを進めています。
- ・アクティブライフ井原をはじめとする生涯学習施設、各地区公民館でのパソコン教室、スマートフォン活用教室を継続的に開催しており、ICT社会の推進につなげることにより、市民の情報リテラシー¹⁸への関心が高まっています。
- ・令和4年4月から芳井・美星地区全域で予約型乗合タクシーを運行しており、「公共交通てくてくエリア」が拡大しています。



【主な課題】

- ・わが国では、「2050年カーボンニュートラル¹⁹宣言」により、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げています。目標の実現に向けて、国と地方が協働して取り組む必要があります。
- ・食品ロスの削減や海ごみの問題など、SDGsを踏まえた循環型社会形成に対する社会的関心は高まっています。
- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行により、プラスチック製品の削減・再生利用が更に



加速され、本市でも適正な分別排出を促進する取組が求められます。これにより、分別の見直しや効率的な収集・処理方法の確立、住民への周知など課題への対応が必要となります。

- ・自然災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震発生への懸念もあり、「自助」「共助」「公助」の一層の強化・充実を図ることが必要となっています。
- ・感染症の流行下での自然災害発生や大規模自然災害の発生も想定し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を推進することが必要となっています。

18 情報リテラシー：本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。

19 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

計画実現のための共通指針

【市民参画・行財政】

【主な成果】

- ・市ホームページは2,000件/日の閲覧、メール配信サービスの利用者は10,000人を超えており、多くの市民に利用されて、リアルタイムの情報提供ができています。
- ・「パートナーシップ・プロジェクト事業」により、市内12地区でまちづくり協議会が設立され、協働のまちづくりの実現に向けた基盤ができつつあります。
- ・市民ニーズに迅速・的確に対応するため、部の再編や事務分掌見直し等により、組織の整理合理化を実施しています。
- ・本市の経常収支比率については、目標値以下を維持しており、また、財政健全化判断比率も、4つの指標すべてが早期健全化基準以下であり、概ね健全な財政状況が保たれています。

【主な課題】

- ・増大する地域課題を克服しながら多様化する市民ニーズに対応するため、各分野において市民・地域・団体・事業者・行政が協働し、それぞれが主体的にまちづくりを担うことができる仕組みが必要です。
- ・人口減少が進む中、市税の収納額は現状を維持できていますが、税収を確保するため未納市税の徴収強化に努めるとともに関係課・係と連携を取りながら納税相談体制も更に整えていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度の一般会計決算額は287億円と過去に例をみない大きな規模となっており、持続可能な財政運営に向けて、予算規模の抑制を図っていく必要があります。
- ・人口減少に伴い、今後、公共施設を維持する財源の確保は厳しいものになってきます。利用状況やコストを考慮し、真に必要な施設を精査し、総量の抑制を進めていく必要があります。
- ・高度化する市民ニーズに対応した質の高いサービスの実現に向け、自治体DXを推進していく必要があります。
- ・広域的な対応を要する課題や住民の様々な要請に対応するため、一部事務組合や備後圏域、高梁川流域など自治体間の連携を更に進めていく必要があります。

第2部

後期基本計画

1 施策の体系

基本理念

輝くひと 未来創造都市 いばら

将来像

- ④ みんなでまちをつくっています
↑すいしんの視点
- ③ 豊かな資源を大切にし、創造・発展・発信しています
↑ゆたかさの視点
- ② 故郷を愛し、やさしい人が育っています
↑こころの視点
- ① 安全・安心・健康・便利なくらしができています
↑くらしの視点

将来像実現のため、政策分野ごとに基本目標を設定します

基本目標

1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり
【教育・文化】

2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり
【産業・交流】

3 子育てしやすく、誰もが生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり
【環境・防災・防犯・都市基盤】

計画実現のための共通指針
【市民参画・行財政】

基本施策

- 1 基礎学力の向上
- 2 心と体を育てる教育の充実
- 3 学校・家庭・地域の連携による人づくり
- 4 生涯学習の充実
- 5 文化活動の充実
- 6 スポーツの充実
- 7 人権を尊重する社会の実現

- 1 商工業の振興
- 2 農林業の振興
- 3 観光の振興
- 4 いばらブランドの確立と魅力発信
- 5 移住・定住対策の推進と交流人口の拡大
- 6 雇用の確保と多様な働き方環境の充実

- 1 健康づくり体制の充実
- 2 地域医療体制の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障害者福祉の充実
- 6 地域共生社会の実現

- 1 環境保全・循環型社会の構築
- 2 防災・防犯・交通安全対策の充実
- 3 都市基盤の充実と公共交通の確保

- 1 共生社会いばらの実現を進めます
- 2 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます
- 3 多様な主体との連携によるまちづくりを進めます
- 4 持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます

2 重点取組

重点取組は、第7次総合計画で掲げる本市の将来像実現に向け、限りある財源を重点的に投入し、後期基本計画の計画期間である5年間で特に重点的に取り組む施策の方向性を定めるものとし、以下の4つを設定します。

「だれもが主役で活躍でき

重点取組①

【ひと】

井原を創る ひとづくり

ふるさと井原を愛し、自らの活躍の場として井原市の地域づくりや賑わいづくりに主体的に参画し、自分らしさを発揮しながらよりよいまちの未来を創り出そうとする井原“志”民の育成等に取り組みます。

-----【方向性】-----

- ① 地域・団体を支える多様な人材の育成
- ② 学校と地域が一体となった地域ぐるみでの教育支援体制の構築
- ③ 未来を創るひとづくり事業の拡充
- ④ 大学等との連携に基づく学びの環境整備
- ⑤ 意欲ある市民・団体への活躍の場の提供

重点取組②

【経済】

地場産業活性化と 企業誘致

地場企業の競争力強化を支援し、産業活性化に向けニーズに応じた効果的な支援を実施するとともに、新たな企業誘致や事業承継等により、経済活動を担う新たな賑わいの創出に取り組みます。

-----【方向性】-----

- ① 地元企業への支援と新たな企業誘致
- ② 人と企業の新しい挑戦に対する支援
- ③ 産業分野でのDX推進・新技術導入支援
- ④ 安全・安心で付加価値の高い地場製品の生産とブランド化の推進
- ⑤ 地元事業所・産業を承継・発展させる担い手の育成・確保

「元気な地域」を目指して

重点取組③

【安心】

だれもが安心して生活できる
環境づくり

健康づくりや地域医療、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉など、あらゆる分野でのサービス充実や、助け合い・支え合いの仕組みづくりを一層強化していくとともに、各分野にまたがる複合的な支援を必要とする方への対応など、包括的な支援体制づくりに取り組みます。

-----【方向性】-----

- ① 配慮や支援が必要な人が住みやすい環境整備
- ② 障害者雇用の増進
- ③ 子育て世代の負担軽減と包括的支援
- ④ 地域医療の充実と情報提供
- ⑤ 地域特性や利用者視点に基づく公共交通サービスの更なる充実
- ⑥ カーボンニュートラルに向けた取組の推進

重点取組④

【夢・誇り】

いばらの魅力創出と
世界への発信

市内の地域資源の魅力を高めつつ、地域づくりや観光に活用し、地域への愛着や誇りを育むとともに、新たな価値を見出しながら、交流人口の更なる増大へつなげるまちづくりに取り組みます。

-----【方向性】-----

- ① 星空保護区を生かした魅力の最大化
- ② 新たな観光と多様な宿泊の形態を活用した地域活性化
- ③ 地域資源を生かした市民の誇りを高める地域づくりの支援
- ④ 誰もがスポーツ・文化に親しむことのできるイベント開催や市民クラブ設立支援
- ⑤ 交流・関係人口を増やす仕組みづくりと拠点整備
- ⑥ 魅力発信を通じた移住・定住の促進

3 地域別取組

「井原地域」、「芳井地域」、「美星地域」の3地域がそれぞれの個性を生かしながら有機的に連携し、井原市全体が住みやすく、将来に向けて発展していくことを目指し、地域別の現状や、今後市民の皆さんや関係者と一体となって取り組む方向等をまとめました。



1 井原地域



1. 地域の状況【自然、歴史文化、魅力ある資源、産業、まちづくり等】

井原地域は、本市の中央部に位置しており、南部と北部の丘陵地、小田川周辺や旧山陽道沿線の比較的平坦な地域から成っており、福山市や倉敷市にも近く山陽自動車道笠岡ICにも短時間でアクセスできます。歴史文化面では、近代彫刻の巨匠である平櫛田中をはじめ、東洋のビール王の馬越恭平、北条早雲や那須与一ゆかりの地であり、平櫛田中美術館、嫁いらず観音、華鶴大塚美術館、葡萄浪漫館、経ヶ丸オートキャンプ場など多様な集客施設があります。

国道486号を中心に集約された効率的な都市構造となっており、公共施設、市民病院等の医療機関、県立井原高校、井原市立高校、興譲館高校など教育機関があります。さらに、井原駅など広域交通網の拠点があり、本市の行政・経済・文化の中心としての役割を担っています。

また、商工業では、製造業をはじめとした多くの企業が立地しており、世界的に評価が高い「井原デニム」の関連工場が集積しています。農林業では、ぶどうやリンドウ、シャクヤクなどの優良農産品の産地でもあり、養鶏も盛んです。





2. 目指す方向等

【自然、歴史・文化等】

- ・旧山陽道や商店街等建造物(群)の歴史的価値を再評価するとともに情報発信を行い、市内外に周知を図ります。
- ・「平櫛田中美術館」を活用し、市民が文化・芸術にふれることができ、誘客にもつながるよう、情報発信を強化します。

【産業等】

- ・「井原デニム」の知名度の向上を図って産業の底上げや後継者育成を行うとともに、デニムを活用した地域づくりを進めます。
- ・新たな産業団地の整備を検討し、企業誘致を通じた雇用の場を創出します。

【まちづくり、福祉等】

- ・医療機関、教育機関、商業施設等の都市機能の充実を図ります。
- ・市街地商店街について、地元事業者など民間活力による商業施設の集積を促すとともに、イベント開催支援等を通じて商店街の活性化を図ります。
- ・市民ニーズにも対応しながら、スポーツや教育関係など学校跡地の有効活用を図ります。
- ・高齢者や障害者に配慮する意識づくりとともに、公共施設・設備を中心にバリアフリー化を推進します。

【目指す将来像】

都市機能が充実し、
だれもが暮らしやすく活躍できるまち

② 芳井地域



1. 地域の状況【自然、歴史文化、魅力ある資源、産業、まちづくり等】

芳井地域は、井原市の北西部に位置しており、吉備高原南部にあたる中山間地域です。天神峡を含む高梁川上流県立自然公園があり、四季折々の自然景観を誇る地域でもあります。

雪舟ゆかりの寺院といわれる重玄寺や漢学者の阪谷朗廬が開いた桜溪塾跡、日中友好に尽力した内山完造の生家跡があるなど、文化人にゆかりの地があります。また、井原市芳井健康増進福祉施設（ASUWA）があり、恵まれた自然の中で健康づくりに取り組む適地となっています。

また、ぶどうや明治ごんぼうなど、地域固有の特産品の産地でもあります。

金比羅橋の架け替えに伴い、関連施設が閉鎖される予定であり、地域から要望のある新たな拠点施設の整備が求められています。

2. 目指す方向等

【自然、歴史・文化等】

- ・地震や河川氾濫も想定され、災害対応の充実・強化を図るとともに地域防災力の強化にも努めます。
- ・山林の荒廃への対策が求められており、間伐等の森林整備に努めます。

【産業等】

- ・農業従事者の高齢化が進んでおり、特産物の高付加価値化等を通じて就農者の確保を図ります。
- ・人口減少に伴い、商工業、サービス業が衰退する傾向があり、まちの活力が失われないよう対応が必要となっています。
- ・観光客等の受入を地域の活性化につなげるため、経済を循環させる仕組みづくりを進めます。

【まちづくり、福祉等】

- ・「あいあいカー」の利便性の向上を図るなど、公共交通機関の見直しを進め、誰もが移動しやすい環境をつくれます。
- ・賑わい創出拠点施設については、地域の主体的な取組を重視し、民間事業者等の協力を得ながら整備を行うこととし、地域経済の活性化につなげます。

【目指す将来像】

豊かな自然の中で交流し、
生き生きと暮らす地域

③ 美星地域



1. 地域の状況【自然、歴史文化、魅力ある資源、産業、まちづくり等】

美星地域は、吉備高原南部にあたる高原地帯で、「星空保護区(コミュニティ部門)」に認定された地域として国内外から注目されています。美星天文台や星空公園、ペンションコメットなど美しい星空に関連した施設があり、流れ星伝説ゆかりの星尾神社などがあります。

中世のロマン香る歴史公園「中世夢が原」があり、備中神楽等の伝統文化が息づいています。

ぶどうや米作に加え、高品質な牛や豚、乳製品といった畜産も盛んで、地域の農産物や特産品等の販売拠点「星の郷青空市」も賑わっています。

2. 目指す方向等

【自然、歴史・文化等】

- ・美しい星空を将来の世代に引き継いでいく取組を継続し、星空環境の保護・保全意識の高揚に努めます。
- ・光害防止、脱炭素社会など、環境を重視した特色ある地域づくりに取り組みます。

【産業等】

- ・住民や関係団体が民間事業者等と連携することを通じ、観光資源を磨き上げ、更なる誘客を図ります。
- ・美星地域と市内他地域、さらには広域的な観光資源との連携を通じ、観光客の滞在時間の増加や観光消費の拡大につなげます。

【まちづくり、福祉等】

- ・観光振興等の地域課題に対応する地域づくり団体の立ち上げを支援します。
- ・「あいあいカー」の利便性の向上を図るなど、公共交通機関の見直しを進め、誰もが移動しやすい環境をつくれます。

【目指す将来像】

個性豊かで、
世界に誇る星の郷づくり



01 教育・文化

基本目標

伝統、文化が引き継がれ、 郷土を愛する人が育まれるまちづくり

特色ある伝統や文化を引き継ぎながら、市民誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、生涯にわたっていきいきと学び、分け隔てなく交流することができる仕組みづくりは、本市の活力あふれるまちづくりにつながっていきます。

また、それぞれの個性を生かし多様な人々と協働し、様々な社会変化をたくましく乗り越えることのできる「生きる力」を持った子どもを育むとともに、生まれ

育ったふるさとを自らの活躍の場として選び、自分らしさを生かしながら、よりよい未来を創り出そうとする大人たちへと涵養²⁰していくことは、本市の教育行政の責務であるだけでなく、教育をより充実させることによって、本市の魅力を増すことにもつながります。

こうした、これからのまちづくりの要となる「人」づくりを進めていきます。

20 涵養(かんよう):自然にしみこむように、養成すること。無理のないようだんだんに養いつくること。

【現状】

- ・子ども一人ひとりの確かな学力を育成し、可能性を伸ばすため、非常勤講師等による少人数・習熟度別指導や放課後学習の充実を図っています。
- ・少子化により児童生徒数の減少が進んでいます。
- ・「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」の推進により、地域と学校の連携・協働による、ふるさと教育と起業家教育の視点を取り入れた学習活動が定着しつつあります。
- ・児童生徒1人1台のタブレット端末を配備しています。また、すべての幼稚園・小学校・中学校及び市立高校に高速大容量の通信ネットワークを整備しています。
- ・学校施設の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化計画に基づき、改修、整備を進めています。
- ・令和5年4月に、平櫛田中美術館がリニューアルオープンします。

【課題】

- ・教育現場では人手不足や担任教諭の負担減の必要性など教育体制の改善が求められています。また、園児児童生徒数の減少により、園児児童生徒の成長過程に必要な集団活動を経験できるよう、学校の適正規模や適正配置の方針を定めることが求められています。
- ・子どもたちには、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、自分らしさや地域らしさを認識したり、働くことや生きること、自他の幸せを考えたりする機会や個人の能力を引き出せる環境づくりが重要となっています。
- ・大人たちには、自らの経験をまちづくりやひとづくりに生かそうとする意識を醸成するとともに、多様な人々とつながりながら、よりよい未来の実現に向けて共に学び、共に創る『共学共創』の場や機会を創出する環境づくりなどが重要となっています。
- ・学校生活では不登校の出現割合が高く、本市の生活指導上の一番の課題となっています。
- ・老朽化した学校施設の整備を計画的に進め、児童生徒が安全で快適に健康的な学校生活を送ることができるよう、時代の変化を見据え、教育環境を整える必要があります。
- ・文化振興について、少子高齢化や過疎化など社会情勢の変化に伴い、地域の伝統や文化財の保存、継承が困難なケースもみられることから、今後の文化財保存・活用に向けた取組が必要となっています。
- ・人口が年々減少する中、人口減少に歯止めをかけるためにも、井原市の魅力を知ることができる授業や郷土・伝統文化を学ぶ機会をつくるなど、子どもや子育て世代の郷土愛の醸成を図るとともに、その子どもの10年後、20年後のUJターン²¹を見据えて子どもたちにシビックプライドを醸成していくことが重要です。

21 UJターン:Uターンは出身地に戻ることに、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住することをさす。

基礎学力の向上



目指すまちの姿

- 子どもたちがいきいきと学び、家庭や地域から信頼される、地域とともにある学校になっています。
- 基礎的・基本的な知識及び技能が習得されるとともに、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力、人間性等が育成・涵養されています。
- 夢や希望を持ち、自分自身や地域社会の未来をしっかりと見つめ、次代を担う豊かな人材が育っています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
国語の授業がよく分かる児童・生徒の割合	小84.5%(R3) 中84.7%(R3)	小85.0%(R9) 中85.0%(R9)
算数(数学)の授業がよく分かる児童・生徒の割合	小85.1%(R3) 中76.8%(R3)	小85.0%(R9) 中85.0%(R9)

～主な施策～

① 幼児教育の推進

- ◎子どもの自発性や社会性、道徳性、自立心、創造力などの芽生えとなる豊かな経験が得られるよう、非認知能力(井原“志”民力)の育成・涵養を意識しつつ、教育内容と指導方法の工夫・充実を図り、子どもの特性に応じた望ましい教育を行うとともに、遊具、教材などの充実に努めます。また、幼稚園教育要領に基づき、幼児理解に基づいた評価の実施や、教育課程の評価改善に努めます。
- ◎預かり保育の実施を継続し、保護者の子育て負担の軽減に努めます。
- ◎「就学前教育検討委員会答申」や「新潟県幼稚園教育振興計画」に基づき、保・幼・小の連携強化に努めるとともに、地域の子育て支援の拠点としての役割を持つ地域に開かれた幼稚園づくりに努めます。
- ◎少子化や共働き世帯の増加などにより、小学校就学前の子どもに対する教育ニーズは多様化しています。幼稚園に通う子どもの急激な減少による教育効果や保育環境の低下を避けるためにも、施設の適正規模や幼稚園のあり方について検討します。
- ◎発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育・保育の充実、就学前教育・保育と小学校教育との連携・接続について、各小学校区で、計画的に開催される接続会議で検討します。
- ◎幼稚園・保育園においてアプローチカリキュラム²²、小学校においてスタートカリキュラム²³を作成します。
- ◎保幼小接続カリキュラムをもとに、小学校の教育を受けるまで一貫した同じ内容の教育を進め、小1プロブレムを解消し、スムーズな育ちを保障します。また、保・幼・小が連携し、接続カリキュラムの評価・改善を行います。
- ◎児童厚生員による遊びの指導や乳幼児の保護者同士の交流を促進し、児童の健全な育成を図ります。
- ◎乳幼児へ絵本の提供を行い、子どもの読書活動を推進します。



▲つどいの広場

22 アプローチカリキュラム: 保育所や幼稚園が中心となって編成する年長児のカリキュラムで、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするもの。

23 スタートカリキュラム: 小学校が中心となって編成する小学校第1学年のカリキュラムで、幼児期の教育を通じて育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を充実させ、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能とする教育課程の実現につなげるもの。

② 義務教育の推進

- ◎学力・学習状況調査結果の活用や非常勤講師等による少人数・習熟度別指導、放課後学習の充実、小学校での英語活動の充実など、子ども一人ひとりの確かな学力を育成し、可能性を伸ばすための教育を推進します。また、外国の人や文化に触れることで、国際理解を深めるとともに英語に慣れ親しむため、ALT²⁴を配置し、英語教育の充実を図ります。
- ◎学習支援員の適切な配置など地域の人材等による学習支援の積極的な活用を図るとともに、支援を要する児童生徒に対し、個に適した指導を行います。
- ◎小・中学校9年間の教育課程の系統性を踏まえ、子どもの発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動が展開できるよう、各小中連携教育の推進を図ります。
- ◎地域と学校の連携・協働を促進しつつ、児童生徒がふるさとの魅力や課題を見出し、魅力の拡大や課題の解決に主体的に関わる学習活動を積極的に取り入れることで、働くことと生きることを学び、考える「ワーク&ライフキャリア教育²⁵」を推進し、非認知能力(井原“志”民力)の育成・涵養を図ります。
- ◎よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を、小・中学校に導入することで、地域とともにある学校づくり及び学校(子ども)を核とした地域づくりの推進を図ります。
- ◎今後も児童生徒数の減少が見込まれており、学校生活の中で多様な個性と出会い、自己形成に必要な集団活動を経験できるよう、一定規模の集団を確保することが必要です。学校規模適正化のために、小・中学校のあり方について検討します。
- ◎岡山理科大学科学ボランティアセンターと連携して「片山科学子ども教室」を実施し、子どもたちの科学に対する興味・関心の高揚を図ります。
- ◎トップアスリートを小学校に派遣し、スポーツを通じて努力や仲間との協力の大切さを学ぶ機会をつくり、夢や目標に向かって挑戦する豊かな心を育みます。
- ◎井原市の歴史や産業を学ぶ「ふるさと井原魅力発見事業」において、学校と地域、教育機関同士が連携して、郷土を愛する豊かな心の育成を図ります。

③ 高校教育の推進

- ◎生徒一人ひとりの個性を尊重しつつ、高校教育を保障するとともに、キャリア教育を推進します。また、1人1台端末を使ったICT教育を進めます。
- ◎基礎学力を更に向上させるために生徒・保護者アンケート結果を踏まえ、指導内容・方法を精選します。また、社会人基礎力としての向上に重点を置きつつ、社会に出てから役立つ教育を授業に取り入れます。
- ◎コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を機能させ、地域とともにある学校づくり及び学校(子ども)を核とした地域づくりの推進を図ります。

24 ALT: Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手。小中学校等の外国語(主として英語)の授業において、その言語を母語とし、教師を補助する助手のこと。

25 キャリア教育: 児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・能力を育てる教育。若者の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成を通じて、勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を図る。

4 学校教育の情報化の推進

- ◎GIGAスクール構想を踏まえた1人1台のタブレット端末や電子黒板機能付きTV等のICT機器を活用することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育に取り組みます。
- ◎学校教育におけるICT活用を推進し、学習の基盤となる「情報活用能力」の育成を図ります。

5 特別支援教育の推進

- ◎障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援や教職員の研修を行うとともに、発達障害も含めた多様な障害に対応できる教育環境の整備を進めます。また、各校において個別の支援計画を作成するとともに、支援員を配置し個別の支援に対応しており、今後もきめ細やかな対応に取り組めます。

6 教師力の向上

- ◎新学習指導要領の趣旨を生かし、子ども達がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の取組を活性化します。
- ◎各種研修会を活用した研修活動により、教職員の指導力や専門性を高めるとともに、教育者としての使命感や愛情、広く豊かな教養など、包容力や指導力に富んだ資質や能力を備えた人材の育成に努めます。
- ◎教育の質の向上及び教師が児童生徒と向き合う時間の確保のため、業務の効率化や教員の負担軽減に取り組めます。

7 学校施設・設備の整備と機能の充実

- ◎安全で快適な教育環境づくりのため、学校施設長寿命化計画に沿って、劣化が進んでいる部位(屋根・外壁等)の修繕に重点を置いた改修を進めます。
- ◎地域の子どもが安全に過ごせるよう、学校施設や遊具の修繕を計画的に進めます。

心と体を育てる教育の 充実



目指すまちの姿

- 互いを尊重しあう教育が進み、不登校児童生徒がなくなっています。
- 基本的な生活習慣が定着し、子どもたちが健やかに成長しています。
- 教育問題に対する指導・相談体制が充実しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
小・中学校における不登校出現割合(児童・生徒1千人当たり)	20.9人(R3)	10.0人(R9)
毎日朝食を食べている小学生の割合	94.6%(R3)	100%(R9)
毎日朝食を食べている中学生の割合	88.9%(R3)	100%(R9)

～主な施策～

①心の教育の推進

- ◎教科指導の対話などを通じて、子どもたちがより良い人間関係を持ち、人権尊重の精神や規範意識を構築できるように努めます。
- ◎子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力身につけられるよう、乳幼児への絵本の提供など、読書活動の機会拡充に努めます。
- ◎教育に関する相談内容は複雑・多様化していることから、今後も関係機関等との連携を強化し、教育相談事業を継続的に推進します。

②健やかな体づくりの推進

- ◎子どもの健康の保持・増進を図るため、健康診断の実施や基本的な生活習慣を定着させるための指導に努めるとともに、教科としての保健体育科の指導を充実させ、運動系のクラブ活動、地域社会体育などを相互に関連させながら、スポーツに親しむ環境づくりに努めます。
- ◎地域の文化・スポーツ関係団体との連携を図り、学校部活動の地域移行を推進します。



▲小学生と高校生の交流

③不登校児童生徒への対応

- ◎不登校やいじめ問題の解決に向けて、子どもが心にゆとりを持ち、充実した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー、スクールサポーター、教育相談室等との連携を推進するとともに、いじめや不登校の早期発見及び未然防止に取り組みます。また、不登校の児童生徒及びその家庭を定期的に巡回し、相談支援等を行います。
- ◎学級崩壊を予防し、より良い集団づくりを推進するため、楽しい学校生活を送るためのアンケートを実施します。
- ◎適応指導教室「大山塾」の施設設備を有効に活用することで学校に行けない子どもの学校復帰を図り、社会的自立につなげます。

④基本的な生活習慣の定着

- ◎生活リズムの向上と改善に向けての啓発や学校園での取組支援を行うことで、「食べて動いてよく寝る」子どもの育成に努めます。
- ◎栄養バランスのとれた学校給食等を通じて、幼稚園から小・中学校まで望ましい食習慣の形成に努めます。

学校・家庭・地域の 連携による人づくり



目指すまちの姿

- 学校・家庭・地域の機能が向上しているとともに、学校・家庭・地域の連携強化と校園種を超えた異学年交流や多様な世代間交流が充実しています。
- 「めざす子ども像」の達成を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働する体制（ひとづくりネットワーク）が機能し、地域総ぐるみで未来を創る子どもたちの成長を支える活動（地域学校協働活動）が充実しています。
- コミュニティ・スクールが導入され、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組み、地域とともにある学校づくりと学校（子ども）を核とした地域づくりが推進されています。
- 多様な年代の人々や多くの関係者がつながり合いながら、よりよい未来の実現に向けて共に学び、共に創る『共学共創』の場や機会が創出されています。
- 保護者・家庭に対する「家庭や子育ての重要性の啓発」「相談体制の強化」が図られています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
将来の夢や目標を持つ小学生の割合	78.0%(R3)	85.0%(R9)
将来の夢や目標を持つ中学生の割合	75.6%(R3)	76.0%(R9)
放課後子ども教室実施学区数	9学区(R3)	13学区(R9)
子育て講座開催数(保・幼・小・中)	10回(R3)	30回(R9)
市内幼小保護者数における家庭教育学級及び幼児教育学級への登録者の割合	15.0%(R3)	15.0%(R9)

～主な施策～

① 郷土愛の醸成・非認知能力の育成

- ◎園児児童生徒がふるさとの「もの」「ひと」「しごと(こと)」に出逢いながら、ふるさとの魅力や課題を見出したり、魅力の拡大や課題の解決に主体的に関わる「ふるさと教育」と「起業家教育」の視点を取り入れた学習活動を積極的に取り入れ、『自分とふるさと井原を愛し、よりよい未来のために実行する、自分と井原への確かなアイデンティティをもった人材(井原“志”民)』の育成に努めます。
- ◎「井原“志”民」として求められる非認知能力を「井原“志”民力」として整理し、児童生徒や教職員が日々の学習場で『井原“志”民力』の育成・涵養を意識できるよう促します。
- ◎市内全小学4年生から高校生を対象に「井原“志”民力等実態調査」を毎年実施し、各校に結果をフィードバックすることで取組の充実を図ります。
- ◎就学前から小・中学校、高校において非認知能力育成プログラムの導入や職員研修を行い、「非認知能力」に関する理解を深めます。

② 学校・家庭・地域の連携協働体制の強化

- ◎市内小・中学校区及び市立高校に設置している「ひとつづくりネットワーク運営協議会」を充実させるとともに、順次導入されるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と積極的に関連付けながら取組を推進することで、地域とともにある学校づくり及び学校(子ども)を核とした地域づくりの推進と、地域と学校が連携し、地域総ぐるみで未来を創る子どもたちの成長を支えようとする機運の醸成を図ります。
- ◎児童生徒の学力向上を図るため、地域の人材を活用し、学校と地域の連携を深めながら主体的な学びの基盤づくり事業を実施します。
- ◎市民との交流を図り、地域とともにある学校づくりを進めるため、市立高等学校開放講座を実施します。
- ◎友好親善都市との児童交流を通じ、相互理解や視野の拡大を図る中で、地域社会づくりに貢献できる青少年の育成を図ります。
- ◎子どもたちの社会的・道徳的な人間形成を図るため、友情・秩序・奉仕の精神を養い、正しい生活態度や技術を学ぶ少年団活動を支援します。
- ◎地域の子どもは、地域で育てる、との考え方のもと、青少年の健全育成を目的とした地域活動を支援します。
- ◎青少年育成センターにおいて、関係機関・団体との連携を図り、青少年の非行防止及び健全育成に努めます。

③ 家庭や地域の教育力の向上

- ◎子育てに困難さを感じ、支援を必要とする保護者が増えており、スクールカウンセラーとの相談やスクールソーシャルワーカー²⁶を通じて外部機関とつなぐことで家庭への支援体制を確立するなど、家庭教育支援に取り組みます。
- ◎教育委員会・市長部局及び学校をはじめとする関係機関、NPO・市民ボランティアなど、関係団体の連携により、総合的かつ円滑な子育てを支援します。
- ◎基本的な生活習慣の定着や生活リズムの改善により、子どもの意欲や学力・体力の向上、情緒の安定を図るため、いばらっ子生活リズム向上プロジェクトを推進します。
- ◎家庭における読書活動を推進するとともに、オンラインでの講座実施等も取り入れるなど、ニーズに応じた柔軟な取組を行います。
- ◎各種イベント等を通じて、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めます。
- ◎ふるさと井原の魅力や課題を認識したり、ひとつづくりやまちづくりに対する理解を深めたりするための公開講座等を企画・開催し、よりよい未来の実現に向けて誰もが挑戦することのできる場や機会を創出します。



▲生活リズム向上プロジェクト

26 スクールソーシャルワーカー：児童・生徒の学校生活に係る、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行う、社会福祉士や精神保健福祉士などの福祉の専門家のこと。

生涯学習の充実



目指すまちの姿

- 子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、学ぶことに喜びを感じ、それぞれの興味・関心に応じて意欲を持って取り組んでいます。
- 多くの市民が生涯学習に主体的に参加し、学びの成果を日々の暮らしやまちづくり・ひとづくりに生かしています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
アクティブライフ井原・芳井生涯学習センター利用者数	45,796人 (R3)	47,000人 (R9)
いばら生き生きクラブ会員数	353人 (R3)	550人 (R9)
人口1人当たり図書館貸出冊数	5.7冊/人 (R3)	7.1冊/人 (R9)
出前講座派遣回数	86回 (R3)	150回 (R9)
寿大学院、芳寿大学、長寿学級の申込者数	667人 (R3)	700人 (R9)

～主な施策～

①生涯学習によるまちづくりの推進

- ◎「井原市生涯学習基本構想・基本計画」に基づき、ライフステージに応じた学習機会の創出や生涯学習推進のための体制づくりを計画的に進めます。
- ◎地域と学校の連携・協働体制の構築やよりよい未来の実現に向けた共に学び、共に創る『共学共創』の場や機会を創出し、生涯学習の推進につなげるとともに、誰もが自らの学びや経験を生かして活躍できる場づくりを進めます。
- ◎人材を有効に活用できるように、人材バンクの充実を図るなど、生涯学習環境の充実に努めるとともに、広報活動を実施します。
- ◎生涯学習の成果をまちづくりに生かすことによって、地域社会の活性化につながるよう、まちづくりをテーマにした学習機会・プログラムの提供を行います。
- ◎市民活動センター「つどえ〜」において、つどえ〜登録団体の活動成果発表や交流の場としてのつどえ〜フェスタ、市民活動や協働のまちづくりに関する講座等を開催します。今後は、まちづくり協議会や市民活動団体とのマッチングを図り、活動内容の充実に努めます。
- ◎アクティブライフ井原を拠点として、生涯学習に関する各種情報を収集・整理し、学習内容・施設の情報など適切な学習情報の提供を行います。また、収集した情報を活用した学習相談体制の充実を図ります。

②魅力ある学習機会の提供と環境づくり

- ◎環境、健康、福祉問題など、市民のライフステージに応じた学習ニーズを的確に把握し、学習機会の充実と学習内容の多様化・高度化を図るため、体系的な学習プログラムの構築に努めるとともに、学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の学習意欲の向上につなげていきます。
- ◎星の郷ふれあいセンターや美星天文台、星空公園などの特色を生かした魅力ある学習機会の提供を推進します。
- ◎図書館を生涯学習拠点の一つとして、引き続き蔵書や図書館サービスの充実を進めるとともに、ホームページや広報等を通じて図書館からの情報発信を積極的に行い、誰もが利用したくなるような図書館の実現に努めます。
- ◎活字離れが深刻化する中、絵本、児童書、小説、実用書などの資料収集を行い、乳幼児期から中高年齢者までの適切な図書を提供に努めます。また、学校図書館や公民館等との連携により、市民の読書環境の充実を図ります。
- ◎安全で快適な生涯学習環境づくりのため、アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、星の郷ふれあいセンター、市立図書館等の施設・設備を多くの方に利用していただけるよう計画的な整備を推進します。
- ◎各種公民館事業や井原市ふれあいセンター、芳井生涯学習センターにおける事業など、地域住民の文化芸術スポーツなどの意欲を向上させるとともに、住民同士がふれあえる、交流の場をつくります。
- ◎生涯学習施設の利用により、様々な交流の輪が広がるよう生涯学習の拠点づくりを進めるとともに、市民の多様な学習ニーズに応えるため、展示等効果的な学習ができる企画の充実に努めます。
- ◎普段図書館を利用できない市民（就労者、障害者）に対しても、24時間365日サービスを提供できる電子書籍貸出サービス（電子図書館）の導入を検討します。
- ◎高齢者をはじめとするすべての市民が情報通信技術を活用できるよう、パソコンやスマートフォンの活用に関する講座を実施し、デジタルディバイド²⁷の解消に努めます。
- ◎生涯学習のまちづくりに向けて、地域住民が交流しながら生涯学習の成果を発表できる機会づくりに取り組みます。

27 デジタルディバイド：インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差。情報格差のこと。

文化活動の充実



目指すまちの姿

- あらゆる世代の市民が身近に芸術・文化に親しみ、実践する機会に恵まれています。
- 多様な芸術・文化活動を通して、交流の輪が広がり、地域に活力が生まれています。
- 貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されています。
- 市民の文化財・伝統芸能等への理解が深まるとともに、保存・継承意識が高まり、次代へと引き継がれています。
- 市内に点在する史跡や文化財を生かしたまちづくりが進んでいます。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
市民会館利用者数	16,475人 (R3)	30,000人 (R9)
平櫛田中美術館入館者数	13,193人 (R1)	20,000人 (R9)
文化財センター利用者数・芳井民俗資料館入館者数	6,803人 (R3)	7,000人 (R9)

～主な施策～

① 芸術・文化活動の活性化と環境づくり

- ◎市民の芸術・文化活動への関心を高め、鑑賞・発表機会の拡充や文化関係団体の支援を図るとともに、各種芸術・文化活動の情報提供や啓発活動の充実に努めます。
- ◎市民の主体的な活動を促進し、活動を担う地域リーダーの育成を図るとともに、芸術・文化活動に中高生をはじめとした若い世代を取り込むための事業を推進します。
- ◎優れた芸術・文化に触れることのできるイベントを企画・開催することにより、地域間文化交流を推進します。
- ◎市民会館において「文化がはぐくむ豊かな心」をテーマに各種文化事業を通して、市民文化の向上に努めます。
- ◎優れた舞台芸術を広く市民に提供し、地域文化の振興を図ります。
- ◎平櫛田中、馬越恭平、那須与一、北条早雲、画聖・雪舟、中国地方の子守唄、備中神楽など、地域の特色ある文化資源を生かした交流を推進します。
- ◎平櫛田中美術館を本市の芸術・文化の拠点とし、魅力的な特別展の開催、市民ギャラリーの活用やワークショップなど各種講座を開催するとともに、観光の拠点としても活用を図ります。
- ◎地域の文化関係団体との連携を図り、学校部活動の地域移行を推進します。



▲井原市民会館

② 文化施設の活用

- ◎井原市民会館や平櫛田中美術館、市民茶室等の適切な維持管理に努め、これら文化施設の特色ある拠点整備を推進するとともに、各施設間の連携を深め、利用の促進に努めます。
- ◎井原市民会館の文化事業については、時代に合った事業や他施設の事業との連携に向けて検討します。
- ◎平櫛田中の代表作の展示はもとより、現代的な美術作品の展示など平櫛田中美術館の機能を活用し、本市の芸術・文化の拠点となるよう運営に努めます。

③ 文化財・歴史的資源の保存・活用

- ◎ふるさと意識の高揚のため、歴史・文化遺産情報発信事業を通じて地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るとともに、情報発信に努めます。
- ◎伝統芸能を次代へ継承するため、保存団体の支援に努めます。
- ◎本市に残る貴重な歴史・文化遺産を保存するとともに観光部局と連携した活用を推進します。

スポーツの充実



目指すまちの姿

- 子どもから高齢者まであらゆる世代の市民がスポーツに親しみ、交流の輪が広がっています。
- 市民が自分の健康状態に合ったスポーツを楽しむことで、市民の健康が守られています。
- 新体操・陸上競技の裾野の拡大が図られ「新体操・陸上競技のまち井原」が実現し、市民が選手を誇りに感じ応援することにより、選手と市民との交流が図られ、地域に活力が生まれています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
いばら生き生きクラブ会員数【再掲】	353人(R3)	550人(R9)
人口1人当たりのスポーツ施設利用回数	7.3回(R1)	8回(R9)

～主な施策～

① 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

- ◎総合型地域スポーツクラブ「いばら生き生きクラブ」を中心に、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するとともに、引き続き「いばら生き生きクラブ」の自立に向けて支援します。
- ◎市民がスポーツを始めるきっかけづくりとするため、「市民スポーツの日」のイベントの実施や、各地域でスポーツを継続していくため、スポーツ推進委員を派遣して地域スポーツ教室を開催することにより、ニュースポーツ等を普及します。
- ◎スポーツ指導者の育成に向けて、指導に興味のある市民に対して、講習会を開催し、指導員の確保及び資質の向上を図ります。
- ◎市民一人ひとりの年齢や体力・興味に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベント等の内容を充実し、スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、多くの市民がスポーツを楽しみ、自主的なスポーツ活動を通して交流できる環境づくりを進めます。また、新しい生活様式を踏まえ、安全・安心に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを計画します。
- ◎井原市グラウンド・ゴルフ場、井原運動公園、B&G海洋センター等を有効活用し、健康づくり、体力づくり、仲間づくりの場を多くの市民に提供するとともに、利用促進に努めます。
- ◎市民にとって最も利用しやすい学校体育施設の一層の開放に努め、身近なスポーツ活動拠点の確保を図ります。
- ◎地域のスポーツ関係団体との連携を図り、学校部活動の地域移行を推進します。



▲生き生きクラブ会員交流会

② 競技スポーツの振興

- ◎スポーツ協会をはじめ各種スポーツ関係団体との連携により、有名な選手やチームを招聘し、ハイレベルな技術やスポーツの持つ素晴らしさに触れる機会の提供に努めます。
- ◎「新体操」「陸上競技」をはじめとする競技スポーツの支援を継続し、引き続きジュニア育成にも努めます。

人権を尊重する社会の実現

目指すまちの姿

- 性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などにかかわらず、すべての市民の人権が尊重され、多様な価値観や生き方を認め合いながら、誰もが個性や能力を発揮できる社会が実現しています。
- 様々な人権問題に対する市民の理解が深まり、市民に広く人権意識が浸透しています。
- 家庭や学校、地域、職場などにおいて、性別に関わらず、協力し合う社会が実現しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
審議会等における女性委員の登用率	33.9%(R3)	40.0%(R9)
社会全体で男女平等になっていると感じている人の割合	14.6%(R2)	15.0%(R8)

～主な施策～

① 人権教育の推進

- ◎子どもの発達段階に即し、学校の教育活動全体を通して、基本的人権の意義や人権尊重の理念について理解を深めるとともに、人権の大切さに気づく豊かな感性の育成に向けて、人権教育の充実を図ります。また、道徳の時間において、人権に関する教材を題材とし、人権問題や多様性について理解を深めるよう努めます。
- ◎人権セミナーなど様々な人権に関する講演会を実施し、人権意識の高揚に努めます。

② 人権擁護活動の推進

- ◎市民があらゆる人権問題について相談できる場としての人権擁護委員によるなやみごと相談や、人権擁護委員制度についてチラシ等による啓発や街頭啓発を実施します。

③ 人権を尊重し、認め支えあう社会づくり

- ◎男女が共に能力と個性を発揮できる社会を実現するため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、誰もがゆとりを持って働ける環境づくりや男女共同参画による地域社会づくりに努めます。
- ◎セクシュアル・ハラスメントやDV²⁸等の根絶に向けて、引き続き、周知啓発を図るほか、相談窓口の充実など、被害者が自立できるよう支援します。
- ◎性別による役割分担等の固定観念や慣習の解消に努め、正しい知識を身につけてもらうため、男女平等意識を高める研修会や講演会を開催するとともに、情報提供の充実を図ります。
- ◎性的マイノリティである二人がお互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合うことを約束した関係であることを市が認めるパートナーシップ制度²⁹、二人と一緒に同居する子どもも家族として認めるファミリーシップ制度を導入します。
- ◎性的マイノリティを正しく理解し、どんな性のあり方も尊重されるやさしいまちづくりを目指すため、LGBTQ+に関する啓発に努めます。

28 DV:ドメスティックバイオレンスの略。DVと呼ばれることが多い。家庭内暴力と直訳されるが、一般的には家庭内に止まらず親密な関係における男女間での暴力の意味。身体的暴力に限らず、心理的な暴力も含まれる。

29 パートナーシップ制度:地方自治体が、同性カップルに対して、二人のパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、自治体独自の証明書を発行する制度。



02 産業・交流

基本目標

地域の宝を生かし、 魅力がいっぱいで、 活力にあふれるまちづくり

少子高齢化に伴い、労働人口の減少や各産業における後継者不足が問題になるなかでも、本市の美しく災害の少ない自然環境やぶどう等の地域特産品、デニム産業といった特色ある地域資源を最大限に生かした産業振興や雇用対策などを進めるとともに、本市の魅力を積極的に発信することで、新しい人の流れをつくり、人口減少問題を克服し、持続可能で魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。



【現状】

- ・市民意識調査では、商工業の振興や雇用対策・起業支援、住環境の整備・定住促進などは、重要度が高い一方で、満足度が低い項目となっており、商工業では「企業（工場など）の誘致」「魅力的な商店街・商業ゾーンの形成」、雇用対策では「若者の就職や離職者の再就職支援」「企業誘致による雇用の場の確保」などが求められています。
- ・稲倉産業団地開発事業に取り組み、新たな企業の立地が決まったうえ、四季が丘団地企業用地への事業所の立地や、山王地区への民間開発による物流施設の建設等、新たな企業の立地が進んでいます。
- ・井原駅前通り等賑わい創出事業やホテル・旅館誘致等促進事業を活用して立地した店舗もあり、起業・出店支援件数は増加しています。
- ・市内の産業基盤の強化を図るため、新商品開発や販路拡大、事業承継や人材育成など、市内の中小企業者が抱える様々な経営課題の解決を支援することで、産業基盤の強化が図られています。
- ・美星町は、令和3年11月にアジアで初となる「星空保護区（コミュニティ部門）」に認定されました。このことを機に、美しい星空を求めて美星町を訪れる観光客がより増加するとともに、旅行事業者や鉄道・航空事業者などからツアー造成の引き合いも増加しています。
- ・今後力を入れるべきこととして、「特産品や土産物づくり」「新たな観光施設・スポットの開発」が求められています。



【課題】

- ・地場企業が労働力の確保に苦慮している現状があり、事業者情報が浸透していないことも考えられます。また、新規事業や創業に向けた支援など本市で起業しやすい環境づくりが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症や急激な円安などの昨今の世界情勢から、国内における事業拡大を検討している企業の動向に対応できるよう、工場等の操業に適した新たな事業用地の確保が求められています。
- ・農業従事者や後継者不足などの課題があり、農業の魅力について知ってもらう機会をつくることや定年帰農者への支援など農業をしやすい環境をつくることが求められています。
- ・既存の観光地の充実や美星町の星空保護区認定を踏まえた観光振興、周辺市町と連携した地域の魅力発信などを進めるとともに、「井原市といえばこれ!」といえる観光コンテンツづくりが求められています。
- ・本市の観光資源を最大限生かしながら観光コンテンツを構築するとともに、市内外に観光地として認知されるよう情報発信していく必要があります。
- ・特産品として、デニムを中心とした付加価値の高い製品開発やPR強化が求められています。
- ・市内で特産品が揃う場や、地域と学生が交流する場が不足していることなどもあり、特産品等の販売拠点・周遊・交流拠点づくりが求められています。
- ・地域の自然環境や文化、伝統を守りつつ、市民生活に配慮しながら地域や社会の課題を解決し、地域の豊かさにつなげていくことが求められています。

商工業の振興



目指すまちの姿

- 企業間の交流が活性化し、新製品開発・新分野進出といった、多様な工業の振興が図られています。
- 商業経営の基盤強化や、事業者が意欲的に販わいを創出することで、快適な商業環境が整備され、事業活動や市民生活の利便性が向上しています。
- DXの推進に取り組む企業が増え、人材育成が進んでいます。
- 新たな事業展開や販路の開拓が行われ、地場産業の活性化が図られています。
- 企業の立地が進み、雇用の場の創出が図られています。
- 企業や店舗が増加し、まちに販わいが生まれています。
- 事業の効率化と経営の安定化が図られ、円滑な事業承継が進んでいます。
- 企業と就職を希望する市民とのマッチングにより、適切な人材確保が行われています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
企業誘致数(累計)	2件(R3)	5件(R9)
起業・出店支援件数(累計)	28件(R3)	52件(R9)
経営強化支援件数(累計)	146件(R3)	910件(R9)
支援事業を活用した事業者の労働生産性の伸び率の平均	—	3%以上

～主な施策～

① 地場企業の育成

- ◎井原市地場産業振興センターを拠点として、岡山県工業技術センター、公益財団法人岡山県産業振興財団、井原商工会議所、備中西商工会等と連携し、情報処理、財務、企業経営等の研修・相談事業を充実するとともに、デジタル人材の確保・育成に努めます。
- ◎産業支援コーディネーターや産業支援機関の活用により、企業のニーズの把握や情報収集に努め、地場企業の新たな事業展開の促進や育成を図ります。

② 販路開拓の促進

- ◎井原市地場産業振興センターを拠点として、岡山県、井原商工会議所、備中西商工会等と連携し、井原デニムをはじめとした地場産品について、国内外の展示会等への参加を促し、販路の開拓を促進します。



③ 企業誘致の推進

- ◎民間による事業用地開発を支援するとともに、新たな事業用地の開発に取り組みます。さらに、未利用の事業用地の把握と情報発信に努め、事業所建設の意向のある事業者と土地所有者のマッチングに取り組むなど、多様な方法で企業の立地を推進します。
- ◎事業所の建設に対する支援を行い、雇用機会の増大と地域産業の活性化を図ります。

④ 商工業の活性化

- ◎井原商工会議所や備中西商工会等と連携し、魅力ある商店の育成に努めるとともに、空き店舗等を活用し、高齢者や障害者にやさしい快適な商業環境の整備を促進します。
- ◎駅前通り線から井原町の商店街に係るエリアを商業ゾーンと設定し、民間による商業施設の集積を促すとともに、各種イベント開催等による商業ゾーンの賑わい創出に取り組みます。
- ◎新しい人の流れの創出に向けて、店舗の新設に係る経費の補助等を通じて市の玄関口となる井原駅周辺の賑わい創出や魅力の向上に努めます。
- ◎これまでの本市の積極的な地域情報化への取組等を生かした新たなサービスの育成を支援することにより、地域経済の活性化を促進します。
- ◎市内で創業しようとする人に対して支援を行い、市内産業の活性化及び雇用促進を図ります。また、先端設備等への支援を通じて、市内企業の設備投資を加速させることにより、生産性の向上や競争力の強化を図ります。
- ◎「井原デニム」の知名度向上に向けて産業観光の受け入れ及び体験型イベントの実施に取り組むとともに、「綿いっぱい運動」による地域活性化を図ります。



⑤ 経営基盤の強化と事業承継の支援

- ◎井原商工会議所や備中西商工会等と連携し、経営指導体制の強化を図るとともに、企業間交流やマッチングの促進、設備投資や商品開発等に係る支援制度や補助制度、融資制度の活用支援等により商工業事業者の経営基盤の強化に取り組みます。
- ◎市内企業に就職する人材の確保に向けて、関係機関と連携しながら取組を強化します。
- ◎市内での就職を希望する高校生を対象に合同企業説明会やインターンシップを開催し、市内企業の人材確保やUJIターンによる就職を促進します。
- ◎計画性をもって事業承継に取り組む市内事業者を支援するなど、円滑な承継を推進します。

農林業の振興



目指すまちの姿

- 農業経営の安定化が図られ、農業従事者が意欲的に農業に取り組んでいます。
- 農地利用集積の推進やレクリエーションとして市民農園等での体験的農業の取組により、荒廃した農地が減少しています。
- 幅広い年齢層の農業者が育成されるとともに、農産物加工グループ等により、新たな産品が生まれています。
- 地元農産物の消費比率が向上し、食卓や学校給食等に、市内で生産された新鮮で安全な食材が並んでいます。
- 有害鳥獣防止対策の効果により、農作物の被害が減少しています。
- 市民との協働により、多面的・公益的機能が回復され、景観に配慮された森林が整備されています。
- 薬用作物などの推奨作物の作付けが推進され、遊休農地の利活用の促進が図られています。
- 地域の中心的担い手に農地が集積され、農地の流動化による耕作放棄地の減少が進んでいます。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
農協部会の出荷額(薬用作物部会)	140万円(R3)	190万円(R9)
農協部会の出荷額(ぶどう部会)	5.7億円(R3)	6.2億円(R9)
農協部会の出荷額(ごぼう部会)	469千円(R3)	500千円(R9)
農協部会の出荷額(花卉部会)	200万円(R3)	200万円(R9)
新規就農者の確保(累計)	34人(R3)	70人(R9)
新規の果樹園地面積(累計)	3.24ha(R3)	7.0ha(R9)
遊休農地の割合	16.5%(R3)	16.5%(R9)
有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ・サル・シカ)	1,064頭(R3)	1,440頭(R9)

～主な施策～

① 農林業の基盤整備の推進

- ◎ 農業の生産性の向上を図るため、農道、ため池、農業用排水路等の整備を実施するとともに、多面的機能支払交付金事業等の展開により、生産性、生活環境の向上に努めます。
- ◎ 水利条件に恵まれていない山間部において、農作物の安定生産に向けた畑地かんがい施設の整備に、関係団体と連携して取り組みます。
- ◎ 計画的な森林整備を図ることにより、森林の有する多面的・公益的機能の回復や適切な維持管理、質的向上を図るとともに、景観の向上や森林とのふれあいづくりや木材の利活用を促進します。

② 経営の安定化の促進

- ◎ 認定農業者等への経営指導や集落営農組織・農作業受託組織等の設立支援など、農業経営体の育成を進めるとともに、農地の流動化による有効利用や鳥獣被害の防止対策等を推進します。
- ◎ 農業生産性の向上を目的とした新技術・設備等の導入を関係機関と連携し支援します。
- ◎ 女性や高齢農業者等が活躍できる環境を整備するとともに、新規参入や定年帰農を支援します。
- ◎ 畜産では経営基盤の強化や安定化への支援を図るとともに、家畜伝染病の予防や発生時の対応についての研修・訓練を関係機関と連携して定期的を実施します。
- ◎ 新規就農者や規模拡大を目指す農業者を支援するとともに、産地化を推進するため、農地の造成・再整備などに取り組みます。

③ 担い手の育成

- ◎農業や畜産業の担い手を確保するため、岡山県や農業協同組合等の関係機関と連携を取りながら、資金援助や栽培技術・経営研修の開催、農地集積、農業研修制度による新規就農者や帰農者の育成に努めるなど、支援体制の構築を図ります。また、本市での就農を促進するため、就農希望者へのアプローチや市民が農業に関心をもつきっかけづくりに取り組みます。
- ◎耕作放棄地等を活用した施策の実施、都市住民との交流支援、星空農園や浪漫の森の利用促進など、農林業分野と観光分野が連携した取組を促進することで、農林業に関心をもつ人口の増加や、農業者の収益増大・地域経済の活性化を図ります。

④ 農産物のブランド化の推進

- ◎ぶどうやごぼうなど、消費者ニーズの高い農産物の生産拡大と生産物の加工による付加価値の創出により、様々な農畜産物や加工品のブランド化を推進します。
- ◎星の郷青空市や井原市地域農産物総合交流センター（葡萄浪漫館）等の交流拠点機能の活用により、販路の拡大や地産地消の推進、生産者と消費者の交流を促進します。
- ◎食の安全への関心が高まる中で、有機肥料を使用した栽培方法や無農薬での生産を促進するとともに、学校給食における地元産食材を使用した献立づくりを進めます。



▲葡萄浪漫館



▲ぶどう



▲ごぼう

観光の振興



目指すまちの姿

- 本市特有の地域資源(自然・文化・産物)が磨き上げられ、広く認知されています。
- 市民が「おもてなしの心」を持ち、来訪者との交流が盛んになっています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
星の郷観光センター年間来客者数	436,193人(R3)	461,000人(R9)
葡萄浪漫館年間来客者数	116,892人(R3)	117,000人(R9)
美星天文台の入館者数	7,780人(R3)	24,000人(R9)
年間入込観光客数	233,432人(R3)	650,000人(R9)
各種イベント年間来客数	5,000人(R3)	100,000人(R9)
平櫛田中美術館入館者数【再掲】	13,193人(R1)	20,000人(R9)

～主な施策～

① 観光資源の磨き上げと発信

- ◎美星町の「星空」や井原デニムといった地域資源・コンテンツや、芸術・文化施設、地域農産物等直売施設、滞在型リゾート施設、博物館類似施設等の観光スポットの新たな魅力づくりや磨き上げ、周辺環境も含めた整備に取り組みます。
- ◎地域活性化起業人の新たな視点や発想力・人脈・ノウハウ等を活用し、埋もれている地域資源の発見や既知の資源のブラッシュアップを図ります。
- ◎観光消費額の増加や本市の認知度・イメージの向上を図るため、本市の優れた地域資源を活用した観光土産品の開発や既存の観光土産品の磨き上げを促進します。
- ◎観光、ビジネス、ワーケーションなど様々な本市への宿泊ニーズに対応するため、市内全域での多様な宿泊施設の誘致に取り組みます。
- ◎市のイメージアップや観光客の増加による活性化を図るため、地域資源を生かした特色あるイベント等を展開します。
- ◎ホームページやSNS³⁰のほか、テレビ、新聞、井原市マスコットキャラクター「でんちゅうくん」等の様々な広報媒体を用いながら、ターゲットに応じた情報発信を行います。
- ◎国内からの観光客だけでなく、訪日客誘致に向けた情報発信やPRに取り組みます。
- ◎美星町の「星空」について、国内外に向けたプロモーションを積極的にを行い、「星空の聖地」としてのブランドの確立に努めます。

② 市内や広域でのネットワーク化の推進

- ◎市内を有機的につなぐテーマ性を持った観光コースの設定や旅行事業者・交通事業者との連携による観光商品の造成に取り組み、市内周遊の促進や滞在時間の延長を図ります。
- ◎県や近隣市町・井原鉄道との連携による観光コンテンツづくりやコース設定、観光商品の造成、情報発信に取り組みます。
- ◎魅力向上を目的に、観光施設を中心に公衆無線LANを整備し、利用者の利便性向上を図ります。

③ 地域資源を生かした広域交流拠点の整備

- ◎観光・農業分野等が連携し、星の郷青空市や井原市地域農産物総合交流センター（葡萄浪漫館）等の地域農産物等直売施設、星の郷ふれあいセンターなど、地域資源を生かした広域交流拠点の整備・機能強化をはじめ、そのあり方についても適宜検討を行います。
- ◎井原駅前で地場農産品や加工品の販売とあわせた催し物を行うことにより、農作物等のPRや購入者とのふれあいの場を創設するとともに、鉄道井原線の利用促進、沿線地域の振興と賑わいの創出を図ります。

④ 市民・地域の受け入れ体制の整備

- ◎感染症対策の徹底や観光案内サイン、二次交通など受け入れ体制の整備に取り組むほか、ニーズが高まっている「観光ガイド」の育成を強化します。
- ◎多言語化やキャッシュレスなど、訪日外国人旅行者の利便性の向上に取り組みます。
- ◎本市を訪れた観光客が周遊し、滞在時間の増加や観光消費の拡大につながるよう支援を行います。
- ◎地域や社会の課題を解決し、地域の豊かさにつなげていくため、民間主導のDMO³¹やまちづくり会社のあり方について調査・検討を進めます。
- ◎観光客の満足度の向上や観光地経営の改善に向け、観光分野におけるデジタル技術の導入を促進します。
- ◎地域の自然環境や文化・伝統を守りながら、地域資源を持続的に保つことができるよう「持続可能な観光」の取組を支援します。

30 SNS: Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービスのこと。

31 DMO: 観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

いばらブランドの確立と 魅力発信



目指すまちの姿

- 起業や新規の事業開拓を行いやすい環境が整備され、新たな産業やサービスが育っています。
- 女性、若者、高齢者、障害者などの多様な働き手が、地域の中でいきいきと活躍しています。
- ふるさと納税制度を通して、市内事業者が生産・製造した名産品や特産品等が広く認知され、市内事業者の売上向上や新たな商品・サービスが開発されるなど、地域経済の活性化が図られています。
- まちへの愛着と誇りが醸成され、市民自らが本市の魅力を発信することで、認知度の向上や関係人口の増加が図られています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
「いばらデニム」地域ブランド認定製品数(累計)	12件(R3)	56件(R9)
経営強化支援件数(累計)【再掲】	146件(R3)	910件(R9)
ふるさと納税寄附件数	4,833件(R3)	30,100件(R9)
全国市町村認知度ランキング	908位(R3)	620位(R9)
井原市公式インスタグラムフォロワー数	2,500人(R3)	3,500人(R9)

～主な施策～

① いばらブランド商品の開発と流通拡大

- ◎星の郷青空市や井原市地域農産物総合交流センター（葡萄浪漫館）等において、農業生産者が生産・加工・流通・販売に主体的に関わり、商品の付加価値を高めるなど、地域特産品のブランド化や産直販売の展開を支援し、6次産業化を推進します。
- ◎本市が世界に誇るデニム産業をはじめとした工業部門においては、新製品の開発や販路開拓支援を行うとともに、技術の継承に向けた人材育成を図ります。
- ◎市内企業の抱える経営課題の克服や、異業種連携による商品開発から販路の確保までの一貫した支援を行うことで、本市の産業集積や成長発展を促進します。
- ◎「冬ぶどう」や「明治ごんぼう」、「薬用シャクヤク」など、より高品質な農産物の生産と販売の促進を行い、本市の特産品の魅力を全国に伝えていくとともに、ブランド化を通じて、農家所得の向上を図ります。



▲肉加工品

② ふるさと納税制度を活用した地域活性化

- ◎ふるさと納税制度を活用して、本市の特産品や観光資源等の魅力を全国へ発信し、認知度向上を図るとともに、ファンづくり・関係人口づくりに取り組みます。
- ◎ふるさと納税制度を通じて、市内事業者が生産・製造した名産品や特産品等を広くPRするとともに、産業支援機関や市内事業者と連携しながら新たな商品・サービスの開発を促進し、市内事業者の売上向上と、地域経済の活性化を推進します。

③ シティプロモーションの展開

- ◎本市の特産品や地域資源、住環境の良さ等を、産学官等が連携して、戦略的・効果的に国内はもとより世界に発信します。
- ◎市民一人ひとりのまちへの愛着と誇りの醸成を図るため、本市の施策やサービスの周知、魅力の発信などを市民向けに行うインナープロモーション³²を強化します。
- ◎各種メディアを活用し県内外に広くイベントや観光情報などを発信することで、イベント来訪者を中心とする新たな人の流れの創出を図ります。
- ◎ターゲットを絞った情報発信を行い、関係人口の獲得・増加を図ります。

32 インナープロモーション：自治体内部の職員に対するシティセールスの浸透だけでなく、市民や事業者などの市内関係者にまちの魅力を訴え、結果として市民の誇り、愛着心の向上につなげていく活動のこと。

移住・定住対策の推進と 交流人口の拡大

目指すまちの姿

【移住定住人口の増加】

- 人口減少が抑制され、誰もがいきいきと活躍してまちに活気があふれています。
- 安全で住みやすい住環境が形成され、誰もが安心して快適に暮らしています。

【交流による賑わいづくり】

- 都市間や地域間の交流が盛んになり、交流人口が増加しています。
- 子どもから高齢者まで、世代・分野を超えた交流が活発になり、人で賑わう拠点が生まれています。

【国際交流・地域間交流】

- 子どもの頃から国際交流に親しみ、他国を理解し、交流を深めています。
- 国籍や民族等が異なる人々とお互いの文化の違いを認め、地域住民として支え合い、共に暮らしています。
- 友好親善都市をはじめ、様々な都市や地域との交流が活発になっています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
移住定住ポータルサイトアクセス数(累計)	30,777回(R3)	34,000回(R9)
市の支援を受けて移住した人の数(累計)	156人(R3)	300人(R9)
奨学資金貸付制度を活用した人で、地元就職した学生の割合	44.4%(R3)	50.0%(R9)
奨学金返還支援補助制度において奨学金返還予定者登録をした人で、地元就職する意思のある学生の割合	—	25.0%(R9)
星の郷観光センター年間来客者数【再掲】	436,193人(R3)	461,000人(R9)
葡萄浪漫館年間来客者数【再掲】	116,892人(R3)	117,000人(R9)
星の郷ふれあいセンター利用者数	7,871人(R1)	12,700人(R9)
経ヶ丸グリーンパーク年間利用者数	25,858人(R3)	73,700人(R9)

～主な施策～

① 移住・定住対策の推進

- ◎住宅・安全・環境・雇用・都市基盤・交流・福祉・教育など、あらゆる分野の施策を総合的に推進することにより、「井原にずっと住みたい」と思える定住空間の形成を図ります。
- ◎本市の豊かな自然環境や生活の利便性を都市住民などに伝えるPR事業や、移住者に魅力のある住宅施策などに取り組むとともに、岡山県や近隣市町との連携による移住相談会等の事業を実施します。
- ◎子育て世代をはじめとした転入者の増加を目指し、井原市で生活することに魅力を感じる制度・サービスの充実を図ります。
- ◎将来にわたって井原市に住みたい・住みたいと思う子どもを育むため、ふるさと教育の充実や地域住民との交流促進等に取り組むなど、若者の地元定着やUターンを促進する施策を推進します。
- ◎移住・定住希望者に対して空き家の購入や改修を支援し、空き家の利活用による移住・定住の促進を図ります。
- ◎移住・定住ポータルサイト等において魅力的な情報発信に努めるとともに、シティプロモーションによる郷土愛や誇りの醸成及びファンづくり等に取り組む、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ◎奨学金を利用している学生が卒業後に、市内に勤務または市内に定住した場合に、奨学金返還金の一部補助を行うことで、若者の地元定着やUターンを促進します。

② 世代や地域を超えた交流の促進

- ◎3世代交流の拠点施設である「いばらサンサン交流館」等において、高齢者の社会参加、健康づくり、生涯学習、ボランティア活動、また、青年や児童との交流を促進します。
- ◎各地域の特性を生かした世代間交流を支援します。
- ◎井原運動公園や井原市グラウンド・ゴルフ場、井原リフレッシュ公園、経ヶ丸グリーンパークなどの既存施設の連携・活用を図りながら、交流拠点へのアクセスの充実に努めるなど、様々な世代の人々が集いやすい環境づくりを進めます。
- ◎外国語指導助手による外国語教育、小学生国際交流キャンプや中学生海外ホームステイ派遣など、幼・小・中・高校における国際理解に関する学習を進めるとともに、英会話教室など井原市国際交流協会等と連携した文化交流事業を通じて、市民の国際感覚の醸成に努めます。
- ◎多様な文化を持つ住民が、相互に理解を深め、それぞれの良さや特長を生かし、外国人住民も暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生への市民意識の醸成を図ります。また、CIR(国際交流員)を配置し、市民の国際感覚の醸成や多文化共生など国際理解・国際交流の推進に向けた取組やインバウンドに対応します。
- ◎富山県魚津市や栃木県大田原市との市民レベル・地域レベルでの交流活動をはじめ、芸術・スポーツ・文化・歴史・産業・教育など、様々な分野において、都市間・地域間の交流・連携を促進します。

③ 地域による主体的なコミュニティ施設運営の促進

- ◎自主的な地域活動の拠点である地区集会所等の整備を支援するとともに、地域の人々が自らの考えや責任に基づき、より効果的な活用と地域の活性化を図るため、地域による地区集会所等の自主運営を促進します。

雇用の確保と 多様な働き方環境の充実

目指すまちな姿

- 勤労意欲が湧き、働きやすい職場環境が整備されています。
- 女性や若者、高齢者、障害者が就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かすことができる職業に就いています。
- 多様な働き方を選択することができ、生活スタイルに合わせた生活ができています。
- 起業や事業開拓を行いやすい環境が整備され、雇用の拡大が図られています。
- 地域資源を活用した新しい産業が育っています。
- 新たな働き方として、都会の喧騒から離れ、豊かな自然に囲まれた中で仕事をする「ワーケーション」に適した環境が整備されています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
いばら就職支援事業(合同企業説明会)における市内3高校の在籍生徒数に対する参加申込生徒数の割合(市内事業所への関心度)	13.69%(R3)	18.69%(R9)
企業誘致数(累計)【再掲】	2件(R3)	5件(R9)
起業・出店支援件数(累計)【再掲】	28件(R3)	52件(R9)
経営強化支援件数(累計)【再掲】	146件(R3)	910件(R9)
井原地域勤労者互助会会員数	2,132人(R3)	2,132人(R9)

～主な施策～

①雇用の安定と人材の確保

- ◎国との連携のもと、井原市ふるさとハローワークにおいて、職業相談や就職支援、また、求人の開拓及び確保に努め、市内への就職促進を図ります。
- ◎高校生や大学生等を対象とした合同企業説明会やインターンシップなどを開催し、本市への雇用機会の提供や就職促進を図ります。
- ◎新たな雇用を創出するため、企業誘致を促進するとともに、女性や高齢者、障害者に対する雇用の拡大に努めます。
- ◎多様な人材が活躍できるよう、市民及び市内企業に対して女性・高齢者・障害者の活躍推進についての意識啓発を図ります。

②働きやすい労働環境の推進

- ◎中小企業の事業主と従業員の福祉の向上を目的とした井原地域勤労者互助会への加入促進に努め、共済事業や福利厚生事業を充実するとともに、勤労者融資制度の充実に努め、勤労者の健康と福祉の向上を図ります。
- ◎ワーク・ライフ・バランスのほか、テレワークやワーケーションなどの多様で柔軟な働き方を選択できるよう、行政と民間が連携して働き方改革に向けた機運を醸成します。
- ◎仕事や生活スタイルが大きく変化していることから、ワーケーションの誘致に取り組みます。

③起業に向けた支援体制の充実

- ◎建物の改修、設備備品の購入等、事業所開設に必要な経費の一部を助成し、起業を支援します。
- ◎公益財団法人岡山県産業振興財団等と連携し、各種研修の開催や起業家のための異業種交流など、起業家や起業したい人を支援する体制の充実に努めます。



03 健康・医療・福祉

基本目標

子育てしやすく、
誰もが生きがいを持ち、
いきいきと暮らせるまちづくり

人口減少、少子高齢社会が進行するなか、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加等、家族形態が大きく変容するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化等を背景に、地域社会で人々のつながりが希薄になっています。このような中、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要です。

出産・子育ての希望をかなえ、生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らすことができるまちを目指します。



【現状】

- ・市民意識調査では、地域医療体制の充実において、満足度が低く、重要度が高い項目となっています。市が今後力を入れるべきこととして、「医療施設の充実」「地域医療体制の強化」が上位意見としてあげられています。
- ・本市では、市民病院と民間医療機関との役割を踏まえ、それぞれの症状や状況に応じた医療機関の受入体制が整えられていますが、市民に広く周知できていない状況となっています。
- ・市民が充実を望んでいる子育て支援では、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から少年期まで、切れ目のない支援を充実するため、母子保健と児童福祉の一体的な体制の整備を進めています。
- ・保育園の保育料等や18歳までの子ども医療費の無償化など、子育て世帯への支援に努めています。
- ・発達障害に関する相談等に対し、発達支援コーディネーターや広域連携による「こども発達支援センター」の設置など、相談支援体制を整備しています。
- ・単身や夫婦のみなどの高齢者世帯が増加するとともに、要介護状態や認知症の高齢者が増加しています。
- ・医療や介護を必要とする高齢者が増加し、社会保障費が増加しています。

【課題】

- ・医師や看護師などの人材の確保や定着、救急医療や夜間・休日における診療体制など医療体制の充実を求められていますが、市単独では、医療を取り巻く社会資源が十分ではない状況もあり、県が設定する県南西部医療圏全体で人材の確保、人材育成の強化に努めていく必要があります。
- ・核家族化やライフスタイルの変化に伴い、食に対する意識が希薄となり、栄養の偏りや欠食などの食生活の乱れによる肥満ややせ、生活習慣病などの「食」をめぐる様々な問題が生じており、引き続き、乳幼児期からの正しい食習慣の定着、市民の健康づくりへの関心が深まるよう健康づくり施策の周知を行っていく必要があります。
- ・地域には高齢者や障害者、子育ても含め、様々な福祉ニーズが存在しており、それらに対応するための包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

健康づくり体制の充実



目指すまちの姿

- 新型コロナウイルスなどの感染症対策に努め、心身ともに健康な市民が増え、まちに笑顔があふれています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
日常生活動作が自立している期間(男) 旧:健康寿命	79.8年(R2)	延伸
日常生活動作が自立している期間(女)	84.3年(R2)	延伸
芳井健康増進福祉施設(ASUWA)利用者数	84,302人(R3)	120,000人(R9)
特定健康診査受診率(国保分)	36.2%(R3)	52.0%(R9)
特定保健指導終了率(国保分)	29.0%(R3)	54.0%(R9)

～主な施策～

① 健康づくりの推進

- ◎市民、事業者、自治会等の地区組織、愛育委員や栄養委員等の健康づくりボランティア、学校園等との連携を強化し、市民の健康づくりを推進します。
- ◎関係機関と連携を図りながら、うつ病対策を含めた心の健康づくりを進めるとともに、市民一人ひとりがかけがえない命を大切に、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺予防対策を推進します。
- ◎健やかで心豊かに生活できるよう、地域に根差した健康づくりに取り組み、日常生活動作が自立している期間の延伸に努め、生活の質の向上を図ります。
- ◎芳井健康増進福祉施設(ASUWA)では、あらゆる世代の利用者が健康づくりに取り組みやすく、かつ健康寿命の延伸が図れるよう、衛生的かつ快適な施設環境の維持に努めます。
- ◎自然散策やレクリエーションなどが楽しめる「井原リフレッシュ公園」、健康づくり・体力づくり・仲間づくりの中核的施設である「井原運動公園、井原市グラウンド・ゴルフ場、井原・美星B&G海洋センター」などの利用促進に努め、市民の健康づくりにつなげていきます。

② 健康診査・保健指導の推進

- ◎がん検診をはじめ、特定健康診査や75歳以上の健康診査など、各種健康診査を受けやすい体制の整備に努めます。
- ◎健康づくりに資する新たな検査等の導入や検査方法を検討し、市民の健康を守る体制を整備します。
- ◎検診について、正しく理解し、継続的に受診できるよう、検診の啓発に努めます。また、精密検査が必要となった場合、適切な医療につながるよう支援に努めます。
- ◎健康に関し、不安や悩みを抱えた人が、気軽に相談できる窓口の周知を積極的に行うとともに、保健師・栄養士等の専門職がイベントや身近な会場に出向き、心や体のことや健康に関することを相談できる環境づくりに努めます。
- ◎要指導者の分析を行い、関係機関と連携し、重点的な教育や啓発、相談支援に取り組みます。
- ◎健康診査の結果、メタボリックシンドロームの該当者・予備群であった人のうち、より多くの人が生活習慣を改善できるよう、保健指導実施体制の充実に努めます。
- ◎井原市データヘルス計画に基づき、特定健康診査の結果や診療報酬明細書等のデータ、介護保険の認定状況等を分析し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

③ 感染症対策の推進

- ◎感染症が発生した際の蔓延防止のため、予防対策に係る医療機関や人材の確保、人流の抑制や接触を回避するための施設運営、行政マネジメント、感染者への対応等、官民が協力しながら国や県と連携した感染拡大防止対策に取り組みます。
- ◎市民が感染症に対して正しい知識をもって行動し感染拡大を防止できるよう、正確な情報・知識の普及啓発に取り組みます。

地域医療体制の充実



目指すまちの姿

- 病気やけがの状態に応じて、必要なとき必要な場所で適切な医療が受けられる医療体制が構築されています。
- 市民病院では、地域の中核的病院として市民に必要とされる質の高い医療を提供しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
市民病院へ他の医療機関から紹介状を持参され、受診された患者の割合 (紹介率)	※ 令和5年度に策定する 「病院経営強化プラン」で示す各数値	
市民病院から他の医療機関へ紹介した患者の割合 (逆紹介率)		

～主な施策～

① 地域医療の連携強化

- ◎病気やけがの状態に応じて、必要な時、必要な医療機関で適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や適正な救急医療に対する市民の理解が広がるよう努めます。
- ◎岡山県や広島県、また圏域の市町と連携し、人材の確保や人材育成機能を強化するなど、地域医療を担う医師、看護師等の確保に努めます。
- ◎市内の病院・診療所や市民病院を含めた医療体制・医療サービスについて、市民に対して正確に情報が伝わり、必要な医療サービス・支援が行き届くよう、情報発信・情報提供を強化します。

② 救急医療体制の連携強化

- ◎休日・夜間の医療体制を確保するため井原医師会等と連携するとともに、二次救急医療体制の連携及び機能強化に努めます。
- ◎医療機関の効率的運用の観点から、小児救急医療電話相談（＃8000）や救急医療アプリ「Q助」の利用を含めた適正受診に関する啓発に努めます。

③ 市民病院等の機能の充実

- ◎市民病院においては、地域の中核的病院として、住民の要望に応える体制整備を行うとともに、「経営強化」に取り組み、関係機関と連携して「地域包括ケアシステム」の構築を行い、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めます。
- ◎医師及び看護師等医療スタッフの確保を進め、「医療の質」の向上に努めます。
- ◎基幹病院及び地域の医療機関との役割分担・機能の最適化を図り、医療の連携強化に努めます。
- ◎新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組を進めます。
- ◎美星国保診療所については、指定管理者制度の活用により、経営の安定化を図るとともに、引き続き、長期安定的な医療の提供に努めます。
- ◎岡山大学寄附講座を活用し、市民病院をフィールドとした、地域医療体制の課題解決に向けた研究を行います。

子育て支援の充実



目指すまちの姿

- 子どもを安心して生み育てられる地域・社会づくりができています。
- 子どもが家庭・地域で大切にされ、健やかに育っています。
- 子どもたちが元気に遊ぶ姿と、人々の笑顔にあふれています。
- 子育ての相談体制が充実しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
保育園待機児童数 ※4月1日現在	0人 (R3)	0人 (R9)
妊娠11週以内の届出割合	93.0% (R3)	100% (R9)
むし歯有病率(3歳児)	16.2% (R3)	10.0% (R9)

～主な施策～

① 地域における子育て支援の推進

- ◎地域子育て支援センター、つどいの広場、児童会館などによる、子育ての支援・相談体制の充実を図り、子育てに関する悩みや不安を解消できるよう支援を行います。
- ◎保護者の仲間づくりや学習機会の充実を図るため、幼児教育学級、家庭教育学級や母親クラブなどの支援を行います。
- ◎放課後児童クラブ運営の支援に努め、放課後児童健全育成事業の充実を図ります。
- ◎児童の学力向上や学習習慣形成に向けて、主体的な学びの基盤づくり事業を実施し、全小・中学校において放課後や長期休業中に外部人材を支援員(指導者)とした基礎力・活用力の補充活動及びつまづき解消に向けた学習を行います。
- ◎児童虐待の未然防止及び早期発見、支援体制の充実を図るため、子ども家庭総合支援拠点を中心に地域や関係機関との連携を強化して対策に取り組みます。
- ◎民生委員・児童委員、愛育委員などの協力を得て、地域で子どもの見守りに努めます。



▲わくわく広場



▲すくすくクラブ

② 保育サービスの充実

- ◎乳児保育、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育、障害児保育など、家庭や子どもの実情及びニーズに対応した、きめ細かな保育サービスの充実に努めます。
- ◎幼稚園においても、3歳児教育の充実や預かり保育の充実に取り組みます。
- ◎「保育所保育指針」に基づき、保育の質の向上及び安全対策に努め、家庭と緊密に連携し保護者の子育てを応援しながら、子どもの健やかな育ちにつながる取組を推進します。



▲なかよし広場

③ 子どもと親の健康づくりの推進

- ◎心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、母親の心身の健康を保持するとともに、安心して妊娠・出産できるよう母子保健の取組を進めます。また、母子が産後ケアを利用できる体制を整備するとともに、産後ケアにかかる利用者の経済的負担の軽減を図ります。
- ◎子育て世代包括支援センター事業等を通じて、妊娠期や乳幼児期等に対して切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の予防を図ります。
- ◎心身の健康の基礎づくりに重要な、乳幼児期からの健康的な生活習慣の確立に向けた支援の充実を図ります。
- ◎乳幼児期からの正しい食習慣の定着を進めていくため、保育園や幼稚園等と連携を図りながら、食育を推進します。



▲児童会館



▲笑顔の親子食育講座

高齢者福祉の充実



目指すまちな姿

- 多面的な支援体制が充実し、高齢者が安心して生活を送っています。
- 介護予防や健康づくりの体制が充実し、高齢者がいきいきと元気に暮らしています。
- 多くの高齢者が自らの知識や技能を生かし、意欲や目標を持って社会参加・社会貢献をしています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	5,890人(R3)	7,390人(R9)
ぼっけえ元気体操実施グループ数(累計)	78団体(R3)	105団体(R9)

～主な施策～

①生活を支える仕組みづくりの推進

- ◎慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれている中、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を継続しながら、必要な医療と介護が受けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。
- ◎認知症の人や家族が地域で安心して生活できるよう、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発を進めるとともに、認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築します。
- ◎高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な、介護、福祉、保健、医療などに関する様々な相談に応じるとともに、虐待を受けた高齢者や、認知症などにより判断能力が不十分な高齢者が、尊厳のある生活が送れるよう、権利擁護に必要な相談支援を行います。
- ◎高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の推進を図っていくため、生活支援コーディネーターを配置し、関係機関と連携し高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制づくりに努めます。
- ◎多職種間の連携や地域における協働の体制づくり、個々の介護支援専門員に対する支援が図れるよう努めます。



▲#オレンジフレンズ

②介護予防の推進

- ◎高齢者が自立した生活を継続するために、一人ひとりの心身の状態にあわせた最適な介護予防サービスを提供します。
- ◎高齢者が、自らの心身の状態に配慮し、日頃からフレイル³³対策等の介護予防に取り組むための情報や機会の提供に努めます。
- ◎高齢者が身近な場所で、自主的に介護予防の体操などに取り組むことのできるばっけえ元気体操グループなどの「通いの場」の創出を図ります。また、「通いの場」を支える存在として、介護予防サポーターを養成し、地域における介護予防を推進します。
- ◎リハビリテーション専門職による通いの場への関与や各種会議への参加を促進し、介護予防効果の向上や地域全体での介護予防の取組強化を図ります。
- ◎介護予防に合わせて、生活習慣病などの疫病予防・重症化予防にも取り組み、関係部署との連携により高齢者に対する介護予防と保健事業の一体的な実施を行います。

33 フレイル：加齢とともに心と体の動きが弱くなってきた状態をフレイル（虚弱）と呼び、適切な評価・対策を行うことで、一定の機能回復が可能とされている。

③ 介護サービスの基盤整備と適正な運用

- ◎要介護者と家族の状況や希望に応じて、多様な介護サービスを安心して受けられるよう、地域密着型サービス等の基盤整備を進めるとともに、介護サービス相談員を介護サービス事業所に派遣しての相談対応や介護サービス事業者の指導・監督など、介護サービス量の確保・質の向上を図ります。
- ◎要介護者の自立支援に資するものか、不適切な給付になっていないかなど、給付内容等の確認を行い、介護給付の適正化に努めます。

④ 高齢者福祉サービスの充実

- ◎ひとり暮らしや高齢者のみの世帯への生活支援、介護保険法による要介護認定を受けていない高齢者の介護予防を目的とした福祉サービスや、高齢者を介護している家族の負担を軽減するサービスの提供に努めます。
- ◎福祉基金助成事業について、必要に応じて高齢者のニーズに合った事業内容の見直しを行うなど、福祉サービスの充実を図ります。

⑤ 社会参加と交流の促進

- ◎地域・世代間の交流拠点施設である「いばらサンサン交流館」や地域でのサロン等を活用した高齢者の健康増進、生涯学習、高齢者間・世代間交流など、生きがい活動を通じて意欲や目標を持って生活できるよう、社会参加を促進します。
- ◎豊かな経験や知識を有している高齢者が、まちづくりや地域活動、ボランティア活動や就労活動など、地域社会の担い手として活動できるよう、社会貢献への支援を行います。



▲老人クラブ連合会ウォーキング大会

障害者福祉の充実

目指すまちの姿

- 障害のある人もない人も、お互いに尊重し支え合いながら、地域の中で共に暮らしています。
- 障害のある人が自立して、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。

～主な施策～

① 自立の支援

- ◎障害者団体等による自主的な活動への支援や地域住民との交流機会の充実を図り、障害のある人が地域の活動に参加する機会の拡充に努めます。
- ◎自立するために重要となる福祉的就労を含めた就労の支援について、就労環境の整備や就労を継続するための支援、相談支援機関等との連携強化による障害者の地域生活への移行を促進します。
- ◎障害者雇用の拡大に向けて、市内企業の雇用拡大に向けた施策の充実、農福連携の普及に取り組みます。
- ◎生活の質(QOL³⁴)の向上を図るため、保健・医療・福祉・教育・就労など幅広いニーズに応じた総合的かつ継続的なサービスの提供に努めます。
- ◎障害児への支援体制として、障害を早期に発見し適切な療養へつなげられるよう、発達段階に関わる関係機関と連携し、切れ目ない相談体制を整備します。

② 主体性・選択性の尊重

- ◎障害者の多様化するニーズに対し、井原市地域自立支援協議会を中心に、井原市障害者相談支援センター、障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携を密にし、支援に関する情報共有、更なる連携強化を図ります。
- ◎重症心身障害児者等及び医療的ケア児者とその家族が安心して生活できるよう、短期入所サービス拡大促進事業を実施し、在宅で介護を行う家族の負担軽減や、緊急時の受入れ体制の確保を図ります。
- ◎聴覚障害者の安心生活サポート事業を通じて、手話への理解や普及に努めるとともに、聴覚障害者も含め、意思疎通支援従事者の養成を引き続き行います。また、合理的配慮³⁵の提供義務が示された障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ³⁶・コミュニケーション施策推進法の施行も踏まえ、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進を図ります。
- ◎地域包括支援センターに設置された「成年後見ステーション」との連携により、意思決定支援・身上監護を重視した後見活動を支援する体制を強化するなど、障害者の権利擁護の推進を図ります。
- ◎各種イベントを通じて、障害者の自立と社会参加への意識醸成を図るとともに、障害や障害のある人に対する理解を深めます。

34 QOL: Quality of lifeの略で、「生活の質」などと訳される、身体的な苦痛の軽減、精神的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味を持つ言葉のこと。

35 合理的配慮: 障害者の人権が健常者と同じく保障されるとともに、教育や就業、社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

36 アクセシビリティ: 年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

地域共生社会の実現

目指すまちの姿

- 関係団体やボランティアなどで福祉に関する情報が共有化され、小地域での福祉活動が根付いています。
- 地域福祉や地域のまちづくりへの関心が高まり、地域住民の支え合いの仕組みが十分に機能しています。

～主な施策～

① 包括的な地域支援の推進

- ◎ 地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現に向けて、複合的な課題に分野横断的に対応する包括的支援体制の整備に取り組みます。
- ◎ 介護や障害といった枠組みに捉われない「共生型サービス³⁷」の普及に取り組みます。
- ◎ 障害のある人が障害のない人と同じように生活するために、過大な負担とならない範囲で合理的な配慮や工夫を行う「合理的配慮」への理解の促進を図ります。
- ◎ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、また障害者等やその家族の緊急事態に対し、地域で安定した生活が送れるような環境づくりに努めます。

② 地域福祉活動の推進

- ◎ 社会福祉協議会や行政が中心となり、関係団体やボランティアなどと連携し、地域福祉活動を推進します。
- ◎ 誰もが孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉活動の重要性について啓発に努めます。

③ 地域福祉の担い手の支援

- ◎ 複雑化、多様化する地域福祉のニーズを把握するため、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員との連携に努めます。
- ◎ 民生委員・児童委員の資質向上のための活動を支援します。

37 共生型サービス:介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービスのこと。



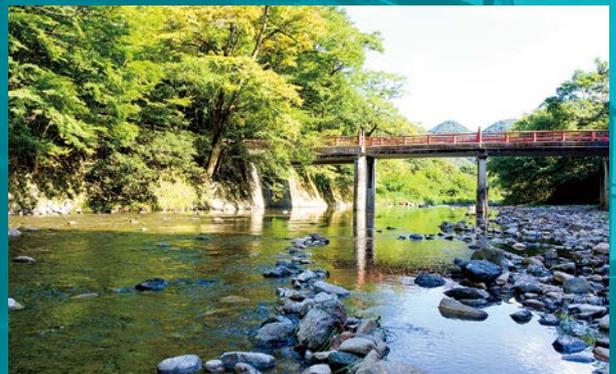
04 環境・防災・防犯・ 都市基盤

基本目標

安全・安心で、
美しい自然と調和した、
みんなが住みよさを実感できるまちづくり

本市の豊かな自然環境の継承は、郷土愛を育むうえで欠かせないものであり、結果的に住民の暮らしやすさ、ひいては定住意向の意識に結びつくものです。温かな気候で、あふれる緑、きれいな川、美しい空に恵まれた、豊かな自然を守るとともに、持続可能な生活環境を創出し、未来につなぐことが大切です。

こうした本市の美しい自然を保全しながら、安全・安心で利便性の高い住みよいまちづくりを進めます。



【現状】

- ・甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害や災害の激甚化・頻発化、近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ地震への懸念などにより、防災に対する関心が高まっており、市民意識調査においても、防災・防犯・交通安全対策の充実の重要度が高くなっています。
- ・平成30年7月豪雨災害を経験し、「自助」「共助」の重要性が再認識される中、地域の防災活動への支援策等の推進により、自主防災組織の設立や活動は着実に向上しています。
- ・生ごみ減量化のために生ごみ処理機等購入補助や生ごみ処理剤購入に対する補助のほか、ごみの減量化・資源化のために資源回収団体への補助や古紙古着類の回収を実施しています。
- ・都市インフラである上・下水道施設や道路網の整備などを計画的に進めています。
- ・情報通信基盤設備の更新に合わせた光化を進めています。また、学校においては、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末の整備を行っています。
- ・令和4年4月より芳井・美星地区の公共交通を再編し、予約型乗合タクシーの運行を行っています。
- ・屋外照明に関する厳格な基準を満たし、地域における光害に関する教育啓発活動を行うなど、美星町の暗く美しい星空を保護・保存するための優れた取組が称えられ、令和3年11月1日、国際ダークスカイ協会からアジアで初となる「星空保護区(コミュニティ部門)」に認定されました。

【課題】

- ・「自助」「共助」による地域防災力の強化、「公助」による災害対応などの公的支援の充実・強化を図るとともに、「自助」「共助」「公助」が互いに連携し一体となり、災害時の被害を最小限に抑える必要があります。
- ・感染症の流行下において自然災害が発生する複合災害のおそれもあり、避難所等での感染予防や衛生管理など対策を推進する必要があります。
- ・大規模自然災害に対し、「致命的な被害を負わない強さ」と「被害から迅速に回復するしなやかさ」を備えた安全・安心な地域や社会経済の構築に向け、「井原市国土強靱化地域計画」に基づき、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を推進する必要があります。
- ・環境保全・循環型社会の形成として、世界的に省エネルギーやカーボンニュートラルの取組が加速しており、これらの取組は、市民一人ひとりが意識をもって取り組んでいく必要があります。
- ・近年、ごみの減量化に至っておらず、リサイクル率の低下もみられており、更なる啓発が必要です。
- ・国が策定した「自治体DX推進計画」などを踏まえながら、地域社会のデジタル化を推進していく必要があります。
- ・既存デマンドタクシー³⁸の利用拡大に向けた検討や、利用しやすい交通手段の確保に努めていく必要があります。

38 デマンドタクシー：交通手段に不便をきたしている方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎するタクシーによるサービスのこと。

環境保全・循環型社会の構築



目指すまちの姿

【地球環境の保全】

- 大気質、水質、土壌などの生活環境が良好な状態に保たれ、自然環境の保全と公衆衛生の向上が図られています。
- 良好な生活環境が、健康状態にも良い影響を与えています。

【自然との共生】

- 自然環境が良好な状態に保たれ、次代に継承されています。
- 自然にふれあう機会が多くあり、動植物の多様性が確保されています。

【循環型社会の構築】

- 3Rの推進により、ごみ排出量が減少しています。
- マイバックの持参など、ごみを出さないための取組が徹底されています。
- 市民一人ひとりがごみ出しルールを守り、廃棄物が適正に処理されています。

【環境保全活動の推進】

- 環境保全に対する関心が高まり、自然豊かな本市の良さがあらためて認識されています。
- 市民・事業者・行政がそれぞれの果たす役割を自覚し、協働して環境負荷を減らし、安全で安心なまちとなっています。
- 星空保護区(コミュニティ部門)に認定されたことにより、美しい星空環境への関心が高まり、地域をあげて保護・保全に取り組んでいます。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
水環境基準を達成する割合	97.2% (R3)	100% (R9)
大気環境基準を達成する割合	99.2% (R3)	100% (R9)
公共下水道整備率	91.7% (R3)	96.1% (R9)
公共下水道水洗化率	80.8% (R3)	89.3% (R9)
合併浄化槽水洗化率	54.3% (R3)	71.3% (R9)
美星地域の夜空の明るさ	20.6±0.1 (R3)	20.6±0.1 (R9)
ごみ排出量	11,770t (R3)	9,902t (R9)
リサイクル率	18.6% (R3)	25.6% (R9)
環境マイスター活動回数	1回 (R3)	6回 (R9)
暮らし向上スマートエネルギー ³⁹ 導入補助金交付件数	81件 (R3)	180件 (R9)

～主な施策～

① 環境美化の推進

- ◎地域環境に配慮し、市民一人ひとりの環境美化意識の向上を促進するとともに、地域における自主的な環境美化活動を促進します。
- ◎多様化する環境汚染物質の現況や不法投棄現場を把握するため、継続的な巡視活動や調査測定、事業者等への監視・指導体制の充実を図ります。

② 自然環境の保護・保全

- ◎市民が美しく豊かな自然を享受できるよう、農地や森林の適正な管理など、計画的な土地利用を推進します。また、「井原市森林整備計画」に基づいて、森林の適正な管理を行い、自然環境や生態系の体系的な保護・保全を図ります。
- ◎市民が恵まれた自然環境を誇りに思い、より一層大切にしていこうという意識が育まれるよう、自然環境の保護・保全と再生への自覚と意識の醸成を図ります。
- ◎美星地区における美しい星空を将来の世代に引き継いでいくため、観光協会等と協働して、星空ガイドの育成を進めます。また、小・中学校での星空や光害についての学習会や住民向けの観望会を通じて星空環境の保護・保全意識の高揚に努めます。
- ◎様々な姿を見せる河川とそれにつながるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤（井原堤）などの資源を生かし、市、民間、地元住民、河川管理者の連携のもと、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成の整備を図ります。また、自然体験型学習や野外教育プログラムの実施により、自然環境の保護・保全意識の啓発に努めます。
- ◎良好な自然環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及を進めます。

39 スマートエネルギー：家庭やオフィス、商業施設などで使う電気、エネルギーをICTを利用して地域全体で目に見える形で管理し、効率的に活用しようという考え方。

③ 資源循環社会の推進

- ◎市民・事業者・市民団体・行政などの協働のもと、3Rの推進を図り、ごみの減量化を促進するとともに、グリーン購入や廃棄公文書のリサイクル処理など、行政自らも率先した取組を進めます。
- ◎循環型社会の実現を目指すため、ごみ減量化及び資源化に向けての啓発に努めます。
- ◎安全で衛生的なごみ処理を広域で進めるとともに、県や関係機関と連携を図りながら、不適正処分、不法投棄の防止に努めます。

④ 地球温暖化対策の推進

- ◎省エネルギーの普及の促進につながる設備、機器等の情報提供に努めるとともに、公共施設等においては、照明設備のLED⁴⁰化を推進します。また、電気自動車の普及を目指し、市民の電気自動車及びV2H⁴¹システムの導入を支援します。
- ◎太陽光発電システムなど市民の再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行い、地球規模での環境保全及び環境問題に関する市民意識の高揚を図ります。
- ◎太陽光発電に代表される再生可能エネルギー設備の公共施設等への導入を推進します。

⑤ 学校・地域・職場等における環境保全活動の促進

- ◎市民・事業者・各種団体等から構成される井原市環境審議会において、「井原市環境基本計画」の進行管理を行うとともに、環境保全活動に取り組んでいる市民・事業者・市民団体・行政などが情報を交換し、交流を深める場を設置し、活動の活性化を図ります。
- ◎ホームページ等を利用し、各学校にこどもエコクラブへの加入を呼びかけるとともに、水辺の学習、農業体験、森林学習など、自然に学ぶ環境教育を継続して推進します。
- ◎身近なごみ問題をはじめとして、エネルギーや自然環境といった地球環境問題に対する理解を深めた環境マイスターをはじめ、人材の確保と活用を図ることにより、多様な学習機会の充実を図ります。また、子どもたちができるだけ早い時期から環境への関心を持てるように学習の機会を提供します。
- ◎道路アダプト制度⁴²やクリーンキャンペーンをはじめ、コミュニティ活動推進月間等で行われる道路、河川、公園等の美化活動のボランティア等を支援し、市民協働による公共空間の維持管理を図ります。また、住みよいまちづくりを目的に、地域ぐるみで道路などの草刈り奉仕活動を行う団体を支援します。
- ◎良好な大気や水環境等を保全するため、エコドライブ⁴³の推進、マイカー通勤の自粛や河川の水質汚濁防止となる家庭排水対策など、市民にとって身近ですぐに取り組める内容を中心に、広報誌や多様な機会を通じた啓発を行い、公害防止への市民意識の啓発を図ります。
- ◎市民や事業者、行政等が協働して、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、森林の保全・整備、大気汚染物質の削減等の地球規模の環境保全への取組を進めます。また、環境保全に関する講座等を開催し、市民の環境意識向上に努めます。
- ◎市民・学校などを対象に施設見学の受け入れを行い、一般廃棄物の焼却処理や汚水処理の仕組みについて理解を図ります。

40 LED:「発光ダイオード」と呼ばれる半導体のことで、新しい照明用光源として注目されている。

41 V2H: Vehicle to Home(車から家へ)の略称で、EV(電気自動車)等に搭載された電池から家庭(Home)に電力を供給できる機能のこと。

42 道路アダプト制度:市が管理する市道等における美化・清掃等のボランティア活動を通じた地域コミュニティ形成を支援し、アダプト活動の活性化及び道路環境並びにその機能維持の向上を図ることを目的とする事業のこと。

43 エコドライブ10:車から排出される温室効果ガスを減らす運転テクニックを10項目にまとめたもの。

防災・防犯・ 交通安全対策の充実



目指すまちの姿

【防災・救急救助】

- 市民の防災意識が高まり、災害に対する備えや心構えができています。
- 平時から各地区で自主防災組織の活動が活性化され、地域防災力の強化が図られています。
- 防災対策・体制の整備が進められ、公的支援の充実・強化が図られています。
- 「自助」「共助」「公助」の連携及び、都市基盤の整備により災害に強いまちになっています。
- 救急搬送体制が充実し、救急救命率が上がっています。
- 市民による応急手当が普及し、現場に居合わせた人による適切な処置ができています。

【防犯】

- 地域ぐるみで防犯活動が行われ、犯罪件数が減少しています。
- 消費者問題への正しい知識や情報が提供され、消費者トラブルがなくなっています。

【交通安全】

- 市民が高い交通安全意識を持ち、交通マナーが徹底されています。
- 飲酒運転の根絶等により、交通死亡事故等が大幅に減少しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
自主防災組織数(累計)	94団体(R3)	100団体(R9)
自主防犯組織等数(累計)	10団体(R3)	13団体(R9)
防災士資格取得者数(累計)	112人(R3)	181人(R9)
岡山県が示す本市の目標備蓄量の確保率	100%(R3)	100%(R9)
「避難所における新型コロナウイルス等感染症対策指針」で定める感染症対策物資の備蓄量の確保率	100%(R3)	100%(R9)
消防団員安全装備品の整備率	25.0%(R3)	100%(R9)
実働救急救命士数(累計)	33人(R3)	36人(R9)
普通救命講習受講者数(累計)	3,841人(R3)	4,540人(R9)
交通事故発生件数	625件(R3)	552件(R9)

～主な施策～

① 防災対策の推進

- ◎災害への応急対応力の更なる強化を図るため、市民参画のもと、実践的な防災訓練を実施します。
- ◎火災を未然に防止するため、住宅用火災警報器の設置、火災予防指導、防火広報活動を行うなど、関係者の意識高揚を図り、建築物や設備の安全対策の強化に努めます。また、住宅用火災警報器については、警報器の取り換えに関する周知を行います。
- ◎市民が自らの判断で適切な避難行動をとることができるよう、災害リスクの周知に取り組むとともに、防災関係機関と連携しながら、災害関連情報の収集を行い、各種の情報配信媒体を活用し、迅速で的確な情報提供に取り組めます。
- ◎避難に支援が必要な障害者や高齢者などの避難行動要支援者の避難支援、浸水想定区域内などの災害リスクのある区域内の要配慮者利用施設の「避難確保計画」などの作成を支援し、避難体制の整備を促進します。
- ◎避難生活や感染症対策に必要な物資・資機材の計画的な備蓄を進めるとともに、備蓄物資の集中備蓄・分散備蓄などの効果的運用を図ります。また、各種の災害協定の連携強化や締結を進め、応急対応や被災者支援体制の充実に取り組めます。
- ◎大規模災害対策として、防災関係機関との連携や広域的な応援体制の確保・強化に努めます。また、災害ボランティアとの連携、他の地方公共団体等からの人的支援等の受入れ体制の整備に取り組めます。
- ◎国外からの武力攻撃事態及びこれに準ずるテロ等の緊急対処事態に対処するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して市民へ緊急情報を提供するなど、「井原市国民保護計画」に基づき、国民保護措置の総合的な推進に取り組めます。

② 災害に強い都市基盤の整備

- ◎災害に強い都市基盤を整備し、市民生活の安全・安心を確保するため、落石防止、橋梁補強など、道路防災対策及び上・下水道施設の耐震化とともに、治山、治水、砂防、地すべり、急傾斜地対策を進めます。
- ◎災害時に防災拠点や避難所となる公共施設の適正な維持・管理に取り組めます。

③ 地域防災活動の推進

- ◎市民の災害に対する心構えや備え、災害発生時にとるべき行動、家庭内備蓄の促進など、「自助」により被災を軽減するため、出前講座や市政だより、防災イベント、防災マップ等を活用しながら、防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を図ります。
- ◎地域における自主的な防災活動を推進するため、自主防災組織づくりや地域が主体となり実施する防災訓練、防災に関する計画づくりなどの活動を支援するとともに、地域の防災リーダーとなる防災士の育成を推進します。
- ◎地域防災の要である消防団の団員確保に努めるとともに、消防団員の負担軽減と機能維持を図るため、継続して組織等の見直しを進めます。また、活動中の安全確保のため、装備品の配備と更新、訓練を実施します。
- ◎AED(自動体外式除細動器)を取り入れた普通救命講習等の開催により、市民の応急手当に関する知識の向上を図ります。

④ 消防・救急体制の充実

- ◎井原地区消防組合消防本部、消防団等の連携を強化するとともに、より効果的な消防活動を行えるよう、常備・非常備の役割分担を明確にし、各種消防訓練の充実を図ります。
- ◎消防施設整備基準により、必要な消防用施設・資機材の整備・更新を図ります。また、消防団の組織編成にあわせた施設数への見直しや設備の適切な維持管理に取り組みます。
- ◎井原地区救急搬送症例検討会の開催を計画的に行い、医療機関との連携強化、情報共有に努めます。
- ◎救急救命士及び指導救命士の継続的な育成及び指導体制等の充実を図るとともに、高度救命処置用資機材の整備・充実に努めます。

⑤ 防犯対策の推進

- ◎市民との協働や警察をはじめとする関係機関との連携により、暴力追放運動や、子ども見守り隊活動など、地域ぐるみの防犯活動を促進し、市民の防犯意識の高揚に努めます。また、市内各地の自主防災組織と連携し、地域での防犯体制の推進・強化を進めます。
- ◎防犯のための環境整備として、自治会等によるLED防犯灯の設置を促進するとともに、適正な維持管理に努め、犯罪の起きにくい環境整備を図ります。

⑥ 消費者保護対策の推進

- ◎悪質商法や振り込め詐欺等の特殊詐欺による被害防止のため、様々な情報媒体による注意喚起を行います。また、出前講座などを通じて、正しい知識の啓発や消費者教育の推進を行います。
- ◎専門相談員のスキルアップに努め、相談窓口の機能強化を図ります。

⑦ 交通安全対策の推進

- ◎市民との協働や警察をはじめとする関係機関との連携により、高齢者及び幼児・児童・生徒への交通安全指導や地域ぐるみの交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。
- ◎交通危険箇所には防護柵や視線誘導標の交通安全施設を設置するとともに、歩道を整備することにより、ドライバーや歩行者等の安全の確保を図ります。

都市基盤の充実と公共交通の確保



目指すまちの姿

【道路網】

- 利便性、機動性に優れた道路が整備され、社会経済活動が活発化しています。
- 道路環境の改善、歩道の改良により、歩行者の安全が確保されています。
- 道路橋梁修繕により、災害時のライフラインが確保されています。

【上・下水道】

- 市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。
- 水洗化が進み、公共用水域の水質保全と快適な生活環境が確保されています。
- 安全・強靱・持続可能な都市基盤の整備を推進しています。

【情報通信基盤】

- 地域全体のデジタル化が進み、市民のデジタル技術の活用機会が増えて、市民生活の利便性が向上しています。
- ICTを活用した様々なサービスが展開され、市民生活の質が向上しています。
- 地域の情報通信基盤を活用した新たなサービスが生まれ、地域産業が活性化しています。
- あらゆる地域情報が集約され、便利に利用できるポータルサイトが稼働しています。

【公共交通】

- いつまでも、私たちのまちに公共交通が走っており、市民誰もが公共交通を使って日常生活を行うことができます。
- 市民が「自分たちの鉄道・バス」という意識を持ち、積極的に公共交通機関を利用しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
市道改良率(幅員4.5m以上)	92.3%(R3)	96.9%(R9)
四季が丘団地住宅地分譲率	97.52%(R3)	100%(R9)
民間分譲宅地の造成区画数(累計)	181区画(R3)	361区画(R9)
建築物耐震診断等補助件数(累計)	50件(R3)	68件(R9)
木造住宅耐震改修等補助件数(累計)	8件(R3)	14件(R9)
基幹管路の耐震化率	8.5%(R3)	14.4%(R9)
配水池の耐震化率	43.1%(R3)	86.1%(R9)
公共下水道整備率【再掲】	91.7%(R3)	96.1%(R9)
公共下水道水洗化率【再掲】	80.8%(R3)	89.3%(R9)
合併浄化槽水洗化率【再掲】	54.3%(R3)	71.3%(R9)
コンビニ交付による住民票交付率	10.8%(R3)	36.0%(R9)
コンビニ交付による印鑑登録証明書交付率	15.0%(R3)	45.0%(R9)
コンビニ交付による所得・課税証明書交付率	7.0%(R3)	22.5%(R9)
RPA ⁴⁴ による業務時間削減数	310時間(R3)	1,000時間(R9)
公共交通の利用者数	305千人(R3)	305千人(R9)

～主な施策～

① 道路網の整備・維持強化

- ◎ 国道、主要地方道の広域幹線道路について、未改良区間及び歩道未整備区間の早期整備を要望します。
- ◎ 幹線道路等の未改良区間について地域の実情にあった道路整備を推進します。
- ◎ 「井原市道路橋梁長寿命化計画」に基づき、道路橋梁の修繕を実施します。
- ◎ 道路の拡幅や歩道の整備、通行危険箇所の排除など、生活者が安全で安心して利用できる空間整備に努めるとともに、点検・補修など、道路施設の適切な維持管理に努めます。

⁴⁴ RPA: Robotic Process Automationの略。人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行すること。

② 快適な居住空間の充実

- ◎人口・生活圏など地域バランスを考慮しながら、子どもの遊び場、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場、景観形成の場、防災空間として公園の整備と維持管理を図ります。
- ◎公園等の清掃などは地元自治会等、施設の点検修繕など専門的な業務や、老朽化した設備の更新や撤去については市が行うなど、引き続き地元と連携し、安全に利用できる施設の維持管理に努めます。
- ◎公園や道路、河川、学校、広場等の公共施設における緑化の促進及び維持管理に努めるとともに、広報活動や生涯学習の場を通じて緑化意識の高揚を図るなど、市民ぐるみで緑化運動を推進します。
- ◎地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害を軽減するため、住宅・建築物等の耐震診断・耐震改修を促進します。
- ◎民間事業者による宅地造成に対し助成することで市内での宅地開発を推進します。
- ◎公営住宅においては、市内民間アパート立地状況等を視野に入れながら、住宅ストック修繕をベースに住宅整備を行います。また、高齢者ニーズに対応した住宅の管理及び整備を促進します。
- ◎バリアフリー住宅等へのリフォームの支援を行う相談窓口の充実を図ります。
- ◎空き家対策として、老朽危険空家等の除却に対する支援を行うとともに、空き家バンクへの登録を促進し、空き家の利活用に努めます。
- ◎市民の再生可能エネルギーの積極的な活用を促進します。
- ◎「井原市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕及び適切な維持管理を推進するとともに、居住環境の整備に努めます。



③ 上・下水道の整備・維持強化

- ◎安全で良質な水を安定して供給するため、配水池等基幹施設や基幹管路の耐震化を図るとともに、将来の水需要の動向や経営面を十分検討したうえで、上水道第4次拡張事業の実施を検討します。
- ◎給水区域外における飲料水供給事業の支援を行うほか、給水区域の拡大についても適宜検討します。
- ◎「地域再生計画」に基づき、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努め、水洗化を促進します。
- ◎良質な公共用水域の水質保全を図るため、「下水道ストックマネジメント⁴⁵計画」の再構築により計画的に施設の改築等を実施します。また、内水氾濫による被害の軽減を図るため、想定最大規模降雨による内水ハザードマップの見直しを行い、市街地の浸水防除に向けた雨水路の整備を検討します。

④ 情報通信基盤の整備と活用

- ◎市内における地域間の情報通信速度格差の是正や安定的な情報伝達のため、地域情報通信基盤再構築事業を行っており、すべての市民が充実・安定した情報通信環境の中で生活し、サービスを平等に享受できる環境づくりを進めます。また、本庁と各支所の光専用線を整備し、大容量で安定的な情報通信の確保を行っています。今後も情報化拠点、情報受発信の核としての機能のより一層の強化を図ります。
- ◎市民・事業者等に対し、情報システムの安全性・セキュリティ対策と個人情報保護の観点に立った情報リテラシーの育成に取り組みます。
- ◎コンビニ収納及び証明書コンビニ交付サービスを引き続き実施するとともに、二次元バーコード対応の納税通知書の導入を進めます。
- ◎マイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーを活用して各種手続きを行う仕組みをつくるなど、市民サービスの拡充に努めます。また、行政手続のオンライン化、申請届出・納付手続・案内業務等のデジタル化の推進により、市民生活の利便性の向上を図ります。

⑤ 鉄道井原線の利用促進

- ◎市民・事業者・各種団体・行政が一体となって、様々なPR・企画・イベント等を展開し、利用促進を図るとともに、井原線を自分たちで守り育てていくマイルール意識の高揚を図ります。
- ◎地域住民の広域的・幹線的な移動手段として重要な役割を担う井原線の運行維持に向け、関係自治体で協議を進め、必要に応じて支援します。

⑥ 市民ニーズを捉えた公共交通体系の確立

- ◎「井原市地域公共交通計画」に基づき、予約型乗合タクシーのサービス向上を含め、移動実態や市民ニーズを踏まえた持続可能かつ効率的で利便性の高い公共交通体系構築を図ります。
- ◎SNS等を活用したきめ細やかな情報提供や児童等を対象としたバス体験学習会の開催等により、公共交通利用への市民意識の醸成を図り、利用促進に努めます。

45 スtockマネジメント：機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系のこと。

市民参画・ 行財政

計画実現のための共通指針

【現状】

- ・住民で組織された地区まちづくり協議会や井原市まちづくり協議会連絡会議で地域課題の解決や、よりよい住民生活を送るために実施するまちづくり事業に対して財政支援を行っており、各地区において、特産品開発や移住・定住対策、人材育成や子育て支援など多岐にわたる分野で、特色ある取組が行われています。
- ・市民活動団体が自ら企画実施する事業に対する財政支援により、市民が主体的にまちづくり活動を行える環境を整えており、地域活動の活性化が期待されます。
- ・本市の財政健全化判断比率は、4つの指標すべてが早期健全化基準以下であり、健全な財政状況が保たれています。

【課題】

- ・人口減少が続く中、本市の生産年齢人口も減少するとみられており、税収にも影響が出てくるものと考えられます。
- ・少子高齢化や過疎化の進行等により、本市の財政状況は厳しさを増す一方であり、今後の収支見通し等を見極めながら事業の見直しや、選択と集中を行い、財政運営のスリム化や持続可能な財政運営の確立を図っていく必要があります。

共生社会いばらの実現を進めます

目指すまちの姿

- 包括的支援体制の構築により、地域づくり、活動支援、全世代型相談支援ができています。
- 地域住民一人ひとりが地域に愛着を持ち、自分の能力に応じた役割を担っています。
- 多様な地域支援を活用し、社会参加に向けた支援の対象者を受け入れています。

～主な施策～

① 包括的な支援体制づくり

- ◎ 地域の複雑化・複合化していく支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築のための取組を推進します。
- ◎ 地域住民が社会とのつながりをつくるための支援を行う、参加支援事業を推進します。
- ◎ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する、地域づくり事業に取り組みます。
- ◎ 支援が届いていない人に支援を届ける、アウトリーチ⁴⁶等を通じた継続的支援事業に取り組みます。
- ◎ 支援関係機関が役割分担をしい、市全体で包括的な相談支援体制を構築する、多機関協働事業を促進します。

② 地域で支えあえる仕組みづくり

- ◎ 「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「地域で支え合う あたたかいまち 井原」の実現に向けた取組を推進します。
- ◎ 住み慣れた地域で、すべての市民が安心して生活できるよう、隣近所で支え合い・助け合うことで、困った時に助けを求めることができる地域(場・人)づくりを進めます。
- ◎ 福祉サービスの質的向上を進め、社会福祉協議会との連携を深め、市民に対してわかりやすく利用しやすい仕組みづくりを進めます。
- ◎ 市民主体の見守り・支え合い活動を進めるとともに、関係機関と連携し緊急時に対応でき、地域で利用可能な交通(移動手段)が確保されたバリアフリーの環境づくりを進めます。

③ 一人ひとりが尊重されるダイバーシティ⁴⁷ & インクルージョン⁴⁸のまちづくり

- ◎ 性別や障害の有無、年齢、学歴などで差別されず、一人ひとりが認め合い、尊重し合える社会の構築を目指します。
- ◎ 女性の活躍の推進、障害のある人の自立支援など、すべての人が自分らしく暮らし、働くことのできる職場環境づくりを促進します。
- ◎ 一人ひとりの違いを包容し、認め合い、それぞれの状況に合わせた誰もが住みやすく、活躍できる社会の実現に努めます。

46 アウトリーチ: 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

47 ダイバーシティ: 人種、性別、年齢、信仰などにこだわらずに多様な人材を生かし、最大限の能力を発揮させようという考え方。

48 インクルージョン: 「包み込む」という意味で、「包容」「包摂」「包含」などと訳されている。1980年代以降、アメリカの障害児教育で注目された考え方で、一人ひとりの児童の個別的なニーズに対し、集団から排除せず、教育の場で包み込むような援助を保障することを示している。

市民と行政が手を携えて まちづくりを進めます



目指すまちの姿

- 多様化する市民ニーズに対し、市民と行政が互いに自分の役割を自覚し、よきパートナーとしてまちづくりが進展しています。
- 市民が主体的に地域の課題の解決に関わり、行政がそれを支援する協働のまちづくりが進んでいます。
- 市民が活用しやすいよう、様々な情報媒体を通じて、必要な行政情報を入手することができます。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
市民活動センター「つどえ〜る」利用者数	10,005人 (R3)	17,500人 (R9)
まちづくり計画の策定	5地区 (R3)	13地区 (R9)

～主な施策～

①ともに支えるまちづくり活動の推進

- ◎「市民協働の基本指針」に掲げる目標を実現するため、「協働のまちづくり事業」を核として、市民の主体的なまちづくりの取組を進めるための仕組みづくりを進めます。
- ◎地域のまちづくりについて自ら考え、行動することが重要であり、各地区のまちづくり協議会等による「地区まちづくり計画」の策定や各地区が当該計画に基づく取組を進める中で、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動の促進を図ります。
- ◎各地域では、多岐にわたる分野で、特色ある取組が行われており、今後も地域課題の解決に向けた活動への支援を行います。
- ◎地域の特色を生かし、市民が主体となって企画・運営する取組を支援します。
- ◎学校等で行われる地域貢献・地域問題解決などの学びを支援します。
- ◎若者の思いやアイデアの実現に向けた支援や地域活動への参画の機会提供を行います。
- ◎市民が地域に関心を持ち、地域生活の向上への活動に参加できるよう、公開講座や学習会など、情報に触れる機会を増やします。

②シビックプライドの醸成

- ◎市民活動センター「つどえ〜」では、まちづくり講座やつどえ〜フェスタの開催、広報誌やホームページ、井原放送、YouTubeを活用した市民活動の情報発信等を行っており、引き続き、市民の主体的なまちづくりへの参加の促進を図ります。また、協働のまちづくりを進めるための学習機会を拡充するなど、市民の自治意識の醸成に努めます。
- ◎地域への愛着や帰属意識を高められるよう、地域の課題を地域の中で共有したり、対策を検討・実行したりできる機会、仕組みを設けます。
- ◎環境やごみの問題など、地域環境維持やリサイクルにつながる活動を促進し、地域活動に参加する市民を増やします。
- ◎地域活動の拠点である公民館等において、地域活動を行う様々な人や組織がつながるよう、場づくりや学習機会の創出、活動支援などを行います。
- ◎生涯学習や学校教育の場で、地域のことを学び、地域資源の活用について考える機会をつくり出します。

③ 広聴・広報活動の充実

- ◎ 広報誌において、本市の取組や活動を掲載し周知を図るとともに、イベントニュースや市民の投稿も掲載し、市民に親しまれる広報に努めます。
- ◎ ケーブルテレビにおいて市政に関する番組を制作し、市公式YouTubeとも連携しながら、わかりやすく親しみやすい行政情報の発信に努めます。また、文字放送では、文字情報と音声で伝達を行うことで、高齢者や障害者にもわかりやすい多様な手段での情報発信を行います。
- ◎ 自治連合会長会議等の開催、総合窓口での相談、各種団体との懇談会、市長への提案箱、ホームページでのご意見ご提言の受付など、あらゆる機会を通じた広聴活動の充実に努めます。
- ◎ 市政に関する様々な情報を的確に提供するため、自治体DXの推進に合わせ紙媒体、WEB版の広報誌ともに必要な情報、手続きなどにアクセスしやすい環境づくりに努めます。
- ◎ 様々な情報媒体を活用しながら、市ホームページのリニューアルなど、市民に必要な行政情報を発信していく環境を整備するとともに、出前講座による詳細な行政情報の提供を図ります。
- ◎ 緊急告知システムについては、更なる有効活用を図る中で、市民主体で地域から情報の配信ができる環境の活用を促進します。
- ◎ ホームページやSNSのコンテンツを随時見直し、アクセシビリティに配慮しながら検索性を向上させ、知りたい情報がわかりやすく見つけられるよう努めます。
- ◎ 各種SNS等を利用したリアルタイムでの情報発信や、プッシュ型通知などの活用を図ります。



▲ 広報誌



▲ 公式YouTubeチャンネル

④ 開かれた市政の推進

- ◎ 市政に関する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政運営を進めるために、個人情報の保護に配慮しながら、「井原市情報公開条例」の周知と活用に努め、市政運営の透明性を確保します。
- ◎ 基本的な施策などの策定にあたり、市民の意見を募るパブリックコメント手続を実施し、市民との協働による市政の推進に努めます。
- ◎ 行政情報や地域行事について、ホームページやSNSを活用していつでも情報が手に届くよう努めます。
- ◎ よりよい市政の実現に向け、市民の意見やアイデアを聞き取り、対話のできる場づくりに努めます。
- ◎ 定期的な市民アンケート等を実施し、常に市民協働の視点から市の実施事業の見直しを行います。

多様な主体との連携による まちづくりを進めます



目指すまちの姿

- 民間活力を活用した地域貢献が、各地で実施されています。
- 地域課題を解決するための新たなビジネスが自由に生まれています。
- 企業間連携や官民連携によるイノベーションが起こり、新たな地域資源が生まれています。
- 広域的サービスが展開され、市民サービスが向上しています。
- 広域的な市民活動や企業活動が展開され、圏域全体が活性化しています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
本市が連携する広域連携事業数	24事業 (R3)	30事業 (R9)

～主な施策～

① 多様な主体による地域振興

- ◎クラウドファンディング⁴⁹などの新たな資金調達方法の活用による、地域の発展のための事業や産品開発などを支援します。
- ◎地域の企業等と連携し、地域貢献活動の促進や、地域情報の発信などに努めます。
- ◎PPP/PFI⁵⁰による民間資金等活用事業の検討も含め、官民協働での取組を推進します。
- ◎ソーシャルビジネスの立ち上げや地域振興の取組など、地域活動を推進する人材を育成します。
- ◎有償ボランティアや地域貢献ビジネスにより、持続可能性の高い地域貢献活動を促進します。
- ◎地域の実情に応じた組織の形成や事業の推進を支援し、活躍の基盤を強化します。
- ◎地域活動の担い手育成に資するため、NPOや事業所など多様な組織との連携・協働に努めます。

② 民間との連携協定の活用

- ◎企業や大学等と様々な分野で包括的に連携するなど、官民相互のノウハウ等を生かした協働の取組を進め、市民サービスの向上と地域社会の活性化に努めます。
- ◎連携が可能な分野について民間と協議を重ね、地域の活力につながる多様な取組の展開に努めます。

③ 広域連携の推進

- ◎事業の効率的な実施や地域の一層の活力向上に向け、一部事務組合や備後圏域、高梁川流域など自治体間の連携を推進します。
- ◎広域的な行政課題に対応するため、消防、し尿処理、ごみ処理事務の共同処理を、関係自治体間での連携・役割分担のもと、効果的に展開します。
- ◎単独での対応が困難な救急医療体制や災害時の援助体制、関係市町の特徴を生かした観光振興・移住促進や地域振興など広域圏での連携を、今後更に進めます。

49 クラウドファンディング：群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた語であり、インターネット上で、ある目的を達成するために資金調達を呼びかけ、それに対して賛同者が出資を行う仕組み。

50 PPP/PFI:Public Private PartnershipとPrivate Finance Initiative の略。公共サービスの提供に際して、従来のように公共が直接施設を整備せず、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。PFIはPPPの手法の一つ。

持続可能な行財政の 仕組みづくりを進めます



目指すまちの姿

【行政運営】

- 柔軟で機動性の高い組織機構が確立され、企画力や職務遂行能力の高い職員により、創意と工夫にあふれた事業が遂行されています。
- 地域経営の視点に立ち、民間経営のノウハウが行政運営に生かされています。
- 職員一人ひとりが成果やコスト意識を持って事業を遂行しています。

【財政運営】

- 持続可能な財政基盤の確立が図られ、魅力あるまちづくりを展開する力が蓄えられています。
- 予算・決算の内容や財政状況が市民にわかりやすく公表されています。
- 真に必要な施設が適正配置され、公共施設に係る行政コストの縮減が図られています。

【電子自治体】

- 様々な情報機器により、行政に関するあらゆる情報を入手できます。
- 行政内部の効率化・高度化が進み、質の高い行政サービスが提供できるようになっています。
- インターネットを通して、市民と行政とのコミュニケーションが活発化し、協働のまちづくりが進んでいます。
- 情報の安全性がしっかりと守られています。

【成果指標】

指標名	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
経常収支比率	83.6% (R3)	91.5%以下 (R9)
将来負担比率	2.1% (R3)	25.9%以下 (R9)
市税(現年分)収納率	99.2% (R3)	99.4% (R9)
市税(滞納分)収納率	15.1% (R3)	16.0% (R9)
国保税(現年分)収納率	95.8% (R3)	96.0% (R9)
国保税(滞納分)収納率	15.0% (R3)	16.2% (R9)
介護保険料(現年分)収納率	99.6% (R3)	99.7% (R9)
介護保険料(滞納分)収納率	25.5% (R3)	30.9% (R9)
後期高齢者医療保険料(現年分)収納率	99.7% (R3)	99.8% (R9)
後期高齢者医療保険料(滞納分)収納率	22.8% (R3)	38.5% (R9)
市税等口座振替の推進(市税、国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)	48.6% (R3)	50.0% (R9)

～主な施策～

① 市民サービスの向上

- ◎多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応できるよう、柔軟で効率的な組織機構の確立に努めるとともに、従来の縦割り型行政から連携・協働型の機動性の高い組織運営への転換を図ります。
- ◎ICTを活用した窓口サービスの簡略化や関連する複数の用件を1か所で処理するワンストップサービスの徹底に努めるなど、市民にとって利便性の高いサービス提供体制の確立を図ります。
- ◎窓口サービスの改善、申請手続の簡素化や処理日数の短縮などの見直しを行います。

② DXの推進

- ◎業務のDXなどを積極的に推進し、より付加価値が高い業務に労力をかけられる業務体制を整えます。
- ◎業務の効率化・高度化に向けた電子自治体を担う職員の育成を図るとともに、情報機器の整備・更新や最新技術の積極的な活用など、行政のデジタル化を進めます。
- ◎ICTを用い、市役所内においてはグループウェア等を最大限に活用し、情報の共有化・伝達の迅速化を図ります。
- ◎ICTを活用し、マイナンバーカードを利用したオンラインサービスの普及・啓発を推進します。
- ◎行政運営の効率化・高度化を図るため、情報システムの効率化や仮想化及びクラウド化⁵¹を図ります。また、国が進める自治体の情報システムの標準化・共通化に着実に対応します。
- ◎市が保有する情報資産を保護するため、個人情報保護や情報セキュリティの重要性をすべての職員に周知徹底するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムの安全対策やチェック機能、危機管理体制を引き続き整備します。

51 クラウド化:従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの。

③ 効率的な行政運営

- ◎行政が直接担うよりも効率的・効果的な展開が可能な専門的業務や定型的業務については、行政サービスや行政責任の確保等に十分留意して、可能な限り民間委託を進めます。
- ◎指定管理者制度による公共施設の管理を推進するとともに、公共施設の適正配置を進めます。
- ◎AIやRPA等を活用し、適用業務の拡大を図るなど、事務効率化及び最適化に努めます。
- ◎市役所で行う全事業を精査し、アウトソーシング⁵²できるもの、自動処理などが可能なもの、広域連携で取り組むもの、市職員で取り組むものなどを整理します。また、書類や手続きの簡素化、オンライン化を進めるなど、業務の効率化を進めます。
- ◎限られた資源を最大限に活用し、成果を重視した市民満足度の高い行政運営を推進するため、毎年度の事業評価等により、総合計画の成果指標とも連動したPDCAサイクルを実施します。
- ◎政策評価や事業の市民レビューなどにより、アウトプット、アウトカム評価の質の向上や、エビデンス⁵³に基づいた政策形成が図られるよう努めます。
- ◎職員のモチベーションの維持・向上を図りながら、職員の能力を最大限発揮するため、組織の生産性を高め、最少の経費で最大の効果を生み出すという「組織の視点」と職務を通じた人間的成長と自己実現を図り、併せて家庭生活の充実や心身の健康を求める「職員の視点」を併せ持ち、調和を図りながら、実効性・継続性の高い人材育成の推進に努めます。また育成した人材の能力を発揮できるように職員の配置を行います。
- ◎行政需要の動向を注視しながら、市民サービスの低下を招かないよう、中長期的視野に立った職員採用計画による定数管理を進めます。
- ◎専任職員や技能を持った職員の配置について、効果的な行政運営ができるよう検討します。
- ◎職員の専門化を進め、資質向上のための研修などを実施します。

④ 持続可能な財政運営の推進

- ◎事業評価システムを有効に活用し、また、行政改革プラン等に基づく取組を推進し、事業の選択と集中を図り、緊急度や重要度の高い事業の重点化や財政運営のスリム化に努めます。
- ◎常にその目的や市民ニーズ等を意識した事業の展開や、ゼロベースでの事業の見直しを行うなど、予算配分の効率化や予算規模の抑制に努めます。
- ◎職員の意識改革や各部署間の連携を図り、社会・経済情勢の変化等に的確かつ機動的に対応可能な財政運営に努めます。
- ◎地方公営企業等の効率的な運営と経営基盤の強化に努め、持続可能な事業経営の確保を図ります。
- ◎経済・雇用、移住・定住施策の推進による市税の増収や、積極的な魅力発信によるふるさと納税の増収を図るとともに、クラウドファンディングなどの新たな手法を活用した自主財源の確保に努めます。
- ◎分担金・負担金、使用料・手数料等について、市民負担の公平性の観点から、公費負担と受益者負担の基準について検討し、適正な負担水準の設定に努めます。
- ◎市債については、将来負担の軽減を図るため、新規発行の抑制に努めるとともに、借入においては、交付税措置のあるものに限定するよう努めます。
- ◎未利用財産の積極的な売却や有効活用により、財源の確保に努めます。
- ◎公共施設等総合管理計画の推進方針に沿い、公共施設の適正配置を進め、コストの縮減を図ります。
- ◎事業委託などでは、入札等の透明性と公平性の確保に努め、費用対効果を考慮した適正価格での発注に努めます。

52 アウトソーシング：業務の一部を外部の専門家に委託すること。

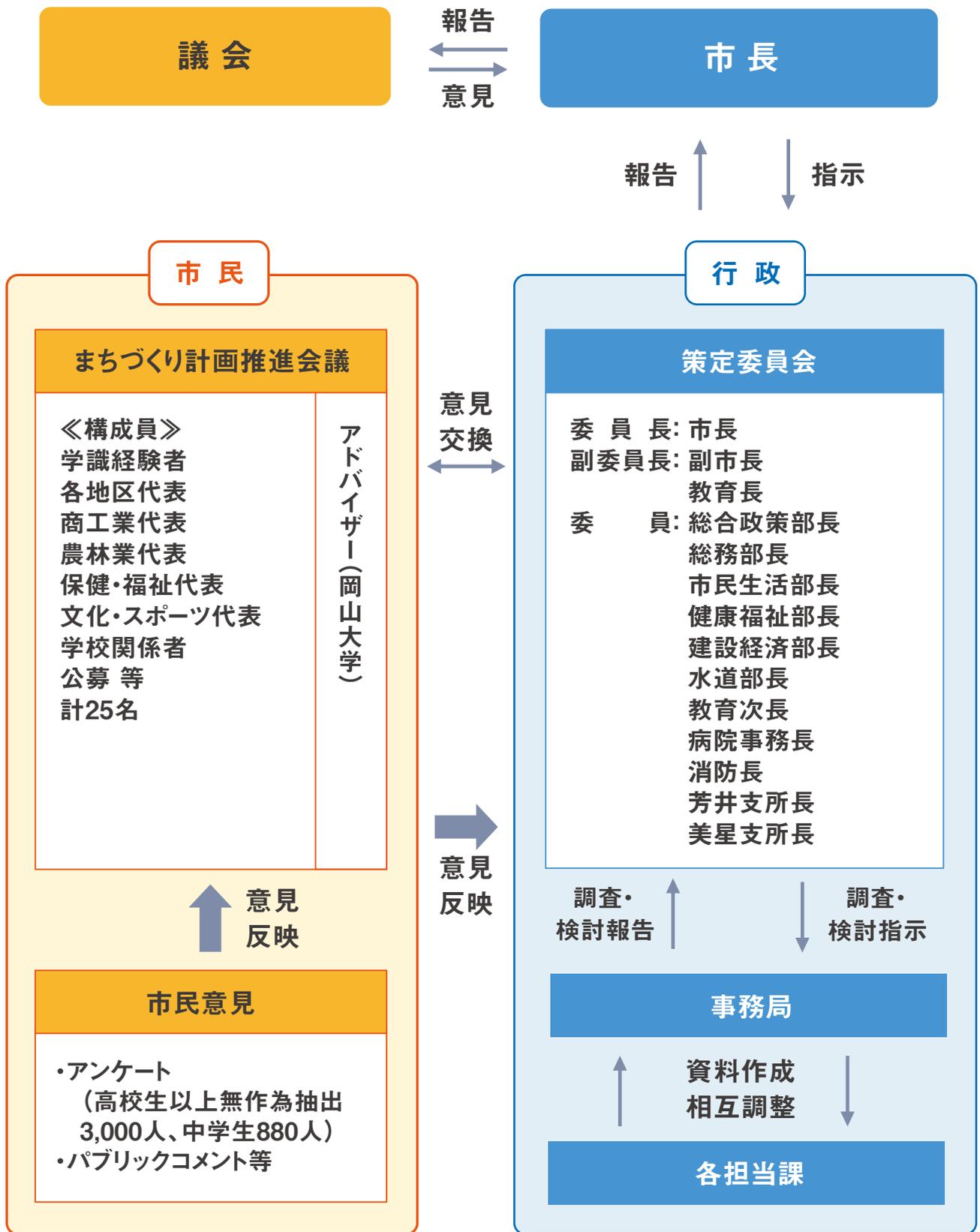
53 エビデンス：主に「証拠」「裏付け」「科学的な根拠」「検証結果」などの意味で用いられる語。



第3部

資料編

1 策定体制



2 策定経過

年月日	項目	備考
令和3年9月24日	第1回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	策定体制及び市民意識調査報告等について
11月9日～ 11月22日	一般市民意識調査	井原市に住んでいる16歳以上の方3,000人
11月9日～ 12月3日	中学生意識調査	市内の中学校に通う中学生880人
令和4年3月11日	第2回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	市民意識調査報告等について
3月22日	第1回井原市まちづくり計画推進会議	策定体制及び市民意識調査報告等について
4月26日	第2回井原市まちづくり計画推進会議	策定に向けた課題と取組を協議
5月6日	第3回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	前期基本計画の進捗と課題の確認
5月31日	第4回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	施策体系及び骨子の検討
6月6日	第5回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	施策体系及び骨子の検討
6月8日	第3回井原市まちづくり計画推進会議	前期基本計画の検証及び後期基本計画の骨子の検討
9月12日	第6回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	重点取組について
10月17日	第7回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	素案について
11月10日	第4回井原市まちづくり計画推進会議	素案について
11月21日	第8回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	素案について
12月5日	井原市議会全員協議会 報告	後期基本計画について
令和5年1月6日～ 2月6日	パブリック・コメント手続 意見募集	意見数 6件
2月20日	第9回井原市第7次総合計画後期基本計画 策定委員会	後期基本計画について
2月28日	第5回井原市まちづくり計画推進会議	後期基本計画について
3月	策定	

3 井原市まちづくり計画推進会議

①井原市まちづくり計画推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 井原市第7次総合計画後期基本計画(以下「計画」という。)の策定に関し、広く市民から意見を聴くため、井原市まちづくり計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、前条の目的を達成するため、計画に関する事項について意見を述べる。

(委員)

第3条 推進会議は、25人以内で構成する。

(組織)

第4条 推進会議に、会長1人、副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、推進会議の会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、総合政策部企画振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、計画の策定が完了したときに、その効力を失う。

(経過措置)

3 第5条の規定に関わらず、最初に開かれる推進会議は、市長が招集する。

②井原市まちづくり計画推進会議名簿

役 職	氏 名	団 体 名
会 長	佐 藤 美 保	井原市まちづくり協議会連絡会議
委 員	川 上 泉	井原市まちづくり協議会連絡会議
委 員	熊 原 由 枝	井原市まちづくり協議会連絡会議
委 員	西 野 昇	井原市まちづくり協議会連絡会議
委 員(～令和4年6月) 副会長(令和4年6月～)	佐 藤 須賀則	井原商工会議所
委 員	名 合 憲 司	備中西商工会
委 員	井 上 浩 伸	井原青年会議所
委 員	鳥 越 紀 男	井原市観光協会
委 員	朝 倉 由 男	美星町観光協会
委 員	三 村 多美子	井原市農業委員会
委 員	岡 田 捷 夫	井原市老人クラブ連合会
委 員	亀 山 良 子	井原市民生児童委員協議会
委 員	早 川 文 恵	岡山県身体障害者福祉連合会井原支部
委 員	笠 行 美沙子	井原市母親クラブ
委 員	原 田 節 子	井原市文化協会
委 員	宮 本 隆太郎	井原市スポーツ協会
委 員	谷 本 学	井原市校園長会(～令和4年4月)
委 員	井 元 重 文	井原市校園長会(令和4年4月～)
委 員	安 福 恵 美	井原市PTA連合会
委 員	野 口 裕 司	(株)中国銀行井原支店
委 員	三 宅 亮 三	(株)井原放送
副会長(～令和4年6月)	本 井 誠 治	井原市ひとづくり実行委員会(～令和4年6月)
委 員	立 石 尚 男	井原市ひとづくり実行委員会(令和4年6月～)
委 員	渡 邊 美和子	Team夢源♡井原
委 員	河 合 未 桜	公募
委 員	藤 井 ほのか	公募
委 員	藤 本 宏 美	公募

役 職	氏 名	団 体 名
アドバイザー	三 村 聡	岡山大学地域総合研究センター

井原市第7次総合計画 後期基本計画

編集・発行：井原市 令和5年3月
〒715-8601 岡山県井原市井原町311番地1
TEL:0866-62-9500(代表)
URL:<http://www.city.ibara.okayama.jp>

井原市
第7次総合計画
後期基本計画

